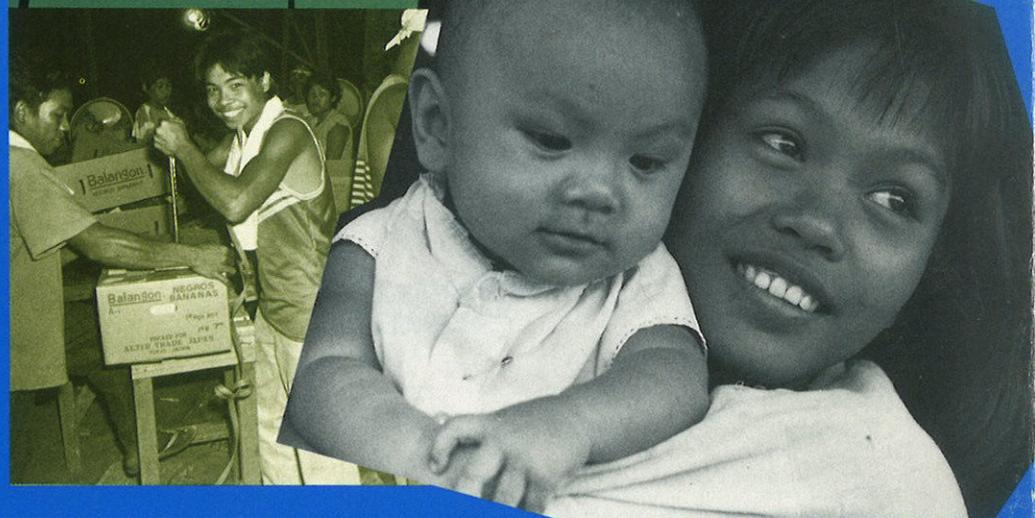


顔の見える国際協力

フィリピンネグロス島の人々と共に

編集・発行

日本ネグロス・キャンペーン委員会





I 顔の見える国際協力

第一章 つくられた飢餓

苦い砂糖の島「ネグロス」／「つくられた飢餓」の背景／砂糖危機のその後／農地解放は実現するのか

8

第二章 戦争に苦しむネグロスの人々

恐怖の「全面戦争政策」／国内難民

15

第三章 未来を創る人々ネグロス民衆自立への願い

今日の米は受け取るが、明日は自分で耕作したい／ファームロット／復興プロジェクト／カラバオ基金／ツフラン研修農場／国内難民再定住プロジェクト／民衆貿易／バナナ村復興計画

20

第四章 もうひとつの支援

ネグロスと日本／援助から分かち合いへ

29

II ネグロス島の砂糖産業崩壊の歴史的背景

永野善子

37

1 はじめに 問題の所在

38

2 ネグロス島におけるアシエンダの形成とその構造的矛盾

輸出向け砂糖生産の開始／労働者を雇用するアシエンダ経営の成立／アシエンダ制の変貌

39

3 アメリカへの特恵的砂糖輸出とその終焉の意味

特恵的関税法の制定とフィリピン製糖業の近代化／砂糖貿易の国家管理体制の確立／砂糖貿易管理体制の破綻と輸出市場の喪失／不況期におけるアシエンダ経営の脆弱性

44

4 むすび

53

参考文献

54

ネグロス関係年表

- 一五六五 レガスピ、フィリピン諸島遠征。スペイン人がネグリート（小黒人）からネグロスと名づける
- 一八五六 英国人商人ニコラス・ロニーが、パナイ島イロイロに駐在イギリス副領事として着任。ネグロスに砂糖キビ栽培を持ち込む
- 一八五九 イロイロ港から砂糖の対外輸出が始まる
ネグロス島へ砂糖キビ農園のための出稼ぎ労働者が増加する（パナイ島の地場産業だった織物業がイギリス製品の流入で衰退する）
- 一八九六 マニラで革命結社カティブナンが蜂起。フィリピン革命が始まる
- 一八九八 エミリオ・アギナルド、対スペイン独立宣言。革命政権が樹立される
アメリカがスペインからフィリピンの領有権を獲得
- 一八九九 比米戦争開始
- 一九〇二 アメリカがフィリピン平定を宣言。アメリカの植民地となる
- 一九〇九 ベイン・オールドリッジ法（フィリピンの対アメリカ砂糖輸出に対し三〇万ロング・トンまで輸入関税免除）
- 一九二二 デ・ラ・ラーマ、西ネグロス州で最初の砂糖セントラル操業開始。このころからフィリピンで近代的な製糖工場による分蜜糖生産が広がる
- 一九二三 アンダーウッド・シモンズ法（アメリカへの砂糖輸出入関税免除の量的制限撤廃）
- 一九二六 フィリピン国立銀行（PNB）設立

- 一九一八 PNB 融資の製糖工場が次々に設立される
- 一九一九 ビクトリアス製糖工場設立
- 一九二四 砂糖アシエンダで賃金問題をめぐるストライキ続出
- 一九二九 世界的金融恐慌、一九三四年まで砂糖価格下落
- 一九三四 タイディングス・マクダファイ法制定、砂糖の輸入割当制度開始
- 一九三五 フィリピン・コモンウェルス（独立準備政府）発足。アメリカが一〇年後の独立を約束
- 一九四一 日本軍、ハワイ真珠湾攻撃。同日、フィリピン空襲を開始（二月八日）
- 一九四二 日本軍、マニラに無血入城（二月二日）
- 一九四三 ラウレルを大統領とするフィリピン共和国成立（二〇月）（日本軍による傀儡政権）
- 一九四四 ネグロス島での日本軍の攻撃激化。ゲリラ、軍本部に対し一斉攻撃開始（二月）。ネグロスでの食糧不足が深刻化
- マッカーサー、レイテ島に上陸（二月）。ネグロス島のゲリラ軍が数町を日本軍から解放
- 一九四五 アメリカ軍マニラ入城（二月三日）。
- ネグロス島の全市町が日本軍から解放（四月）
- 日本軍、無条件降伏（八月二五日）
- 一九四六 フィリピン共和国独立。ベル通商法に調印
- 一九五五 ラウレル・ラングレル協定制定（七四年までの砂糖対米輸出割当制度）
- 一九六二 アメリカ、キューバからの砂糖輸入全面禁止。フィリピンの対米砂糖輸出割当増加
- 一九六七 アントニオ・Y・フォータテッチ、バコロド司教に着任
- 一九七一 全国砂糖労働者同盟（NFSW）結成
- 一九七二 マルコス大統領、戒厳令布告

- 一九七四 マルコス大統領、砂糖産業合理化政策発表（二月）
ラウレル・ラングレー協定失効（七月）。対アメリカ砂糖割当制度廃止
フィリピン砂糖交易公社（PHILEX）による砂糖貿易の国家管理開始
- 一九七六 世界砂糖市場相場下落
- 一九七七 フィリピン砂糖委員会（PHILSUCOM）設立（七月）
- 一九八〇 国家砂糖貿易公社（NASUTRA）発足、PHILEXに代わり政府砂糖貿易機関となる（二月）
砂糖アシエンダの機械化ブーム（一八二年）
- 一九八一 マルコス大統領、戒厳令解除
ローマ法王ヨハネ・パウロ二世、バコロドを訪問
- 一九八二 ラ・カルロータ製糖工場でストライキ闘争続行（一〜五月）
アメリカ砂糖輸入割当制度再開
- 一九八三 ベニグノ・アキノ元上院議員、マニラ国際空港で暗殺。（八月）
- 一九八四 NFSWがベニグノ・アキノ暗殺一周年記念集会でファームロットの獲得要求
世界砂糖相場下落。ネグロス島、「飢餓の島」として世界的注目を浴びる
- 一九八五 ネグロス全島で大衆スト（九月）
エスカランテで政府軍がデモ隊に発砲。「エスカランテ虐殺事件」（九月二〇日）
ユニセフ、西ネグロス州で緊急事態宣言（九月）、幼児・児童の栄養障害を憂慮。ユニセフ、
栄養失調児童を対象に給食プロジェクト開始
- 一九八六 繰り上げ大統領選挙（二月七日）
二月政変。コラソン・C・アキノ大統領に就任（二月二五日）
日本ネグロス・キャンペーン委員会発足（二月二五日）

西ネグロスでエビ養殖ブーム（七八八年）

政府軍と新人民軍、六〇日間の停戦開始（二月一〇日から）

一九八七 マニラで農地改革を要求する農民と政府軍が衝突。メンジョーラ事件（二月二二日）

政府軍と新人民軍の停戦失効（二月八日）

ミンダナオ島を皮切りに自警団の活動活発化（三月頃から）

一九八八 包括的農地改革法制定（六月一〇日）

一九八九 政府軍、西ネグロス州南部で「サンダーボルト作戦」を展開。国内難民三万五〇〇〇人が発

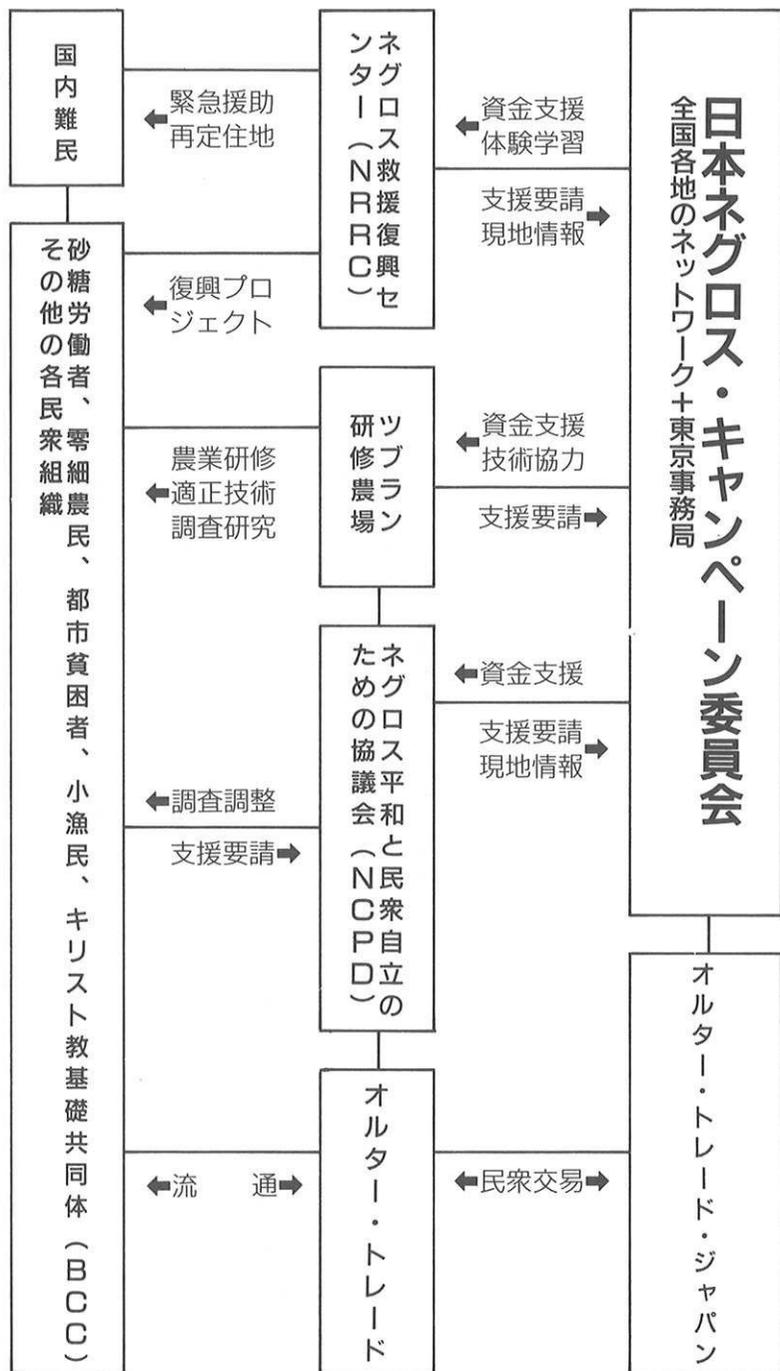
生

一九九〇 ルソン島中部で大地震（七月一六日）

一九九一 中部ルソン・ピナツボ山が大噴火（六月九日）

上院が「比米友好協力安全保障条約批准案」を否決（九月一六日）

■ネグロス現地組織と日本ネグロス・キャンペーン委員会との関係■



I 顔と顔の見える国際協力



ファームロットのひとつ、マンダヤオ地区（撮影／橋本紘二）

第一章 じくじくされた飢餓

一九八五年一二月。「フィリピン中央部のヴィサヤ地方にあるネグロス島で、子供たちが飢餓で次々と死んでいるので、緊急援助活動をしてもらえないか」という要請が、フィリピンの民衆組織から日本の市民運動のグループに届きました。その年の秋に「一四万人もの子供たちの生命が危ない」という緊急報告がユニセフ（国連児童基金）から出されるほど、状況は深刻だということです。

確かにフィリピンは貧富の差が激しい国のひとつですが、それほど多数の子供が一度に飢餓で死に瀕しているとは、誰も想像すらしませんでした。どうしてそのような状況が起きたのでしょうか。

ネグロス島を襲った飢餓の直接の原因は、一九八〇年代初頭に起きた世界的な砂糖価格の暴落です。その結果、ネグロス島の主産業である砂糖産業は崩壊の危機に瀕し、二〇万人以上いた砂糖労働者のうち六万人以上もの人たちが完全失業してしまいました。また完全失業にいたらなくても、常雇いだったのが臨時雇いにされ、しかも就業機会が

激減してしまいました。つまりほとんどの砂糖労働者が、失業したり仕事が激減してしまつたのです。そのため、砂糖労働者の家族は現金収入の道を絶たれ、食糧を手に入れることができなくなり、以前から慢性的な栄養失調で体の弱つていた子供たちがまずその犠牲になりました。

しかし、ネグロス島は元来「緑豊かな」島で、その証拠に町の市場には食糧があふれています。なのになぜ、子供たちが飢餓で次々と死んでいかなくはならないのでしょうか。この飢餓は、決して旱魃や台風や地震などの自然災害によるものではなく、「つくられた飢餓」といわずにはなりません。

苦い砂糖の島「ネグロス」

ネグロス島の大きさは四国の三分の二くらいですが、「フィリピンの砂糖壺」とも呼ばれていて、この島だけでフィリピンの重要輸出品である砂糖の六〇%を生産しています。

特にネグロス西州は見渡すかぎり砂糖キビ農園が続いていて、その広大な砂糖キビ農園の所々に大きな砂糖製糖工場があり、なかには製糖工場だけで大きな町をつくつているところもあります。州政府の発表では、州人口の七〇%以上の約一五〇万人（二五万世帯）が家計を「砂糖」に依存しているといえます。そのうちの七〇万人ぐらいが、大農園で砂糖キビの植えつけや刈取りの仕事で暮らしている「土地なし農業労働者」（砂糖労働者）の家族です。そのほかは、製糖工場の労働者、トラックやトラクターの運転手などの熟練労働者、農園管理人や工場事務員、あるいはそれらの砂糖産業で直接生活している人々相手のさまざまなお仕事をしている人々です。農家も約五万世帯あるといわれていますが、大部分は山のへりの猫の額ほどの土地で粗放農業をしている零細農民ですし、漁民の多くも自分の船や網を持つていない零細漁民で、いずれも砂糖農園や工場で季節労働をすることも少なくありません。また都市部の人口のかなりの部分は、農村地域で食べていくことができなくなつて町に出てきたスラムの住民です。

つまり、砂糖労働者やスラム住民はもちろん、ネグロス島の多くの人々は自分の土地を持っていません。飢餓が「つくられた」ことの最大の原因は、「大土地所有制度」

が今もなお封建時代と同じように存続していることにあるといえます。

ネグロス西州で、約六十二万ヘクタールの私有地を所有している人数は約四万六千五百人、実に人口のたった二%余りで、しかも家族・親族で登記している場合もかなりあることから、実際上は約一%の人が全私有地を所有しているといわれています。そして、一〇〇ヘクタール以上を所有する大地主は約八六〇人。彼らは全私有地の三九%に当たる二四万ヘクタールを所有しています。東京都の面積が二二万ヘクタールですから、実に東京都より広い土地をたつた九〇〇人たらずの人が占有していることになりました。一人平均の所有面積は約二八〇ヘクタール（約一・七キロメートル四方の正方形の大きさにあたる）です。

この「少数の富める大地主と大多数の貧しい民衆」という社会構造は、スペイン、アメリカ、そして日本によつて四〇〇年間も植民地支配を受けてきたことから生じたものですが、それが今もなお綿々と続いていることになりました。しかも貧しい人々は、貧しくて食事を十分に取れないというところだけで苦しんでいるわけではありません。貧しさを克服しようとして、この矛盾に満ちた社会構造を改善しようと考えたり行動を起こしたりすると、地主を始めとす

る支配勢力から脅迫・拷問、時には暗殺されるということも少なくないのです。「基本的人権」が保証されていないといえます。

この極端な貧富の格差と大土地所有制度という社会構造は、フィリピン全体に共通した現象です。その中であつてネグロス島は特にその矛盾が色濃い地域で、「フィリピン社会の縮図」ともいわれています。

甘い砂糖を生産するネグロス島は、人々にとっては「苦い砂糖の島」なのです。

「つくられた飢餓」の背景 砂糖労働者の生活

飢餓の直撃をもつとも受けたのは、「アシエンダ」と呼ばれる大規模砂糖農園の農業労働者の家族です。

砂糖の国際市場での価格が八〇年代初めから八四年の間に七分の一になるという大暴落で、砂糖を生産しても赤字が増えるだけとなり、砂糖農園主は砂糖生産を中止したり削減したりし、作付け面積が最盛期の半分以下まで減少しました。そのため解雇された砂糖労働者は収入の道をまったく絶たれました。

ここで疑問に感じるのは、たとえ収入がなくても、彼ら

は農園の中で生活しているのですから、畑を耕すなどして自分たちの食糧ぐらいなんとか手に入れることができなのだろうか、ということですが、大旱魃が起きたわけではないのに、なぜ、わずかな食糧さえ確保することができないのでしょうか。

現在の砂糖農園で働く労働者の大部分は、三世代目か四世代目に当たりますが、一貫して貧しさに苦しんできました。日当制の賃金は極めて低く、しかも一〇月から四月までの製糖期を中心に、年間一〇カ月分ぐらいの仕事しかありません。成人男子だけではなく、ほかの家族の者も農園の中、あるいは外に仕事を見つけて収入の足しにしなくてはならないのです。たとえ子供であっても八〜九歳になれば、家計を助けるために働き始めます。

ネグロスの耕作地のほとんどには砂糖キビが植えられています。米をはじめとする主要な食糧を作る土地はなく、自家用の野菜や果物を植える小さな畑を耕すことさえ許されていません。ですから、食糧はすべて高いものを買わなくてはならないのです。自分たちがつくっている砂糖さえもです。つまり現金収入がなければ、彼らは暮らしていけないのです。

砂糖労働者は常にギリギリの生活を強いられてきた



「死の季節」と呼ばれる仕事のない六月から九月にかけては、なんとか食糧を確保するために、米を地主から借り、次の労働期間にその借金を働いて返します。また病气や冠婚葬祭などで急にお金が必要になったときも、地主から借金をして乗り切ります。こうして地主との隷属関係がますます強化されていくのです。

このように生活が極めて苦しいことから、教育や健康に大きな問題が起きています。教育に関しては、たとえば小学校入学はできても、中等教育を受けられる子供たちはごく限られていて、大学に進学できるものはまづいないという現実があります。一方、健康面を見ると、病気になる子供で医者に診てもらえるのは四〇%に過ぎず、平均して一家族当たり二人の子供を亡くしています。食事は炭水化物がほとんどで、蛋白質や緑黄色野菜が欠乏していて、魚肉、卵などの量は、国内標準からも極めて劣っているとの報告もあります。

一世帯あたり人数は七〜八人。そのうち子供の数は五〜六人ですが、六〇%の家は一部屋しかなく、九五%はトイレがありません。鍋がひとつにわずかな皿とコップ。家族全員分には足りない薄い布数枚と蚊帳が一張、これが標準的な持ち物のすべてです。そして社会保障制度を享受でき

るものは半数にも満ちません。

さらに最近では機械化が進み、労働者はもちろん、競争力のない小規模地主たちも追い出される恐れが出てきています。何代にもわたりこうした苦しい生活を続けているにもか

かわらず、全国砂糖労働者組合（NFSW）が一九七一年に設立されるまでは、改革の声が労働者の中からあがるということはほとんどありませんでした。というのも、砂糖労働者は地主の言うことに追従するという関係が長い間にできあがっているのです。「地主様のおかげで働き続けられるのだ」と感謝し、労働の辛さや貧困にも忍耐強く耐えることが、天国に行き、来世を幸せに生きられる道なのだと思えられ、このような価値観が親から子へと植えつけられていったからです。

このように、飢餓そのものが砂糖危機で始まったのではなく、もう一〇〇年以上にわたって砂糖労働者の家族は砂糖農園で「奴隷」のような生活を強いられています。従って、子供たちを始め、ほとんどの人が以前から慢性栄養失調でした。砂糖危機以前にも、多くの人が飢餓や栄養失調に起因する病気で死んでおり、子供を亡くさない家族はないとまでいわれています。

砂糖危機による飢餓は、そのような状況にさらに追い討ちをかけ、かろうじて生きのびてきていた人々の生命を一気に奪うという事態を引き起こしたのです。

砂糖危機のその後 飢餓はなくなったか

「ネグロス島で子供たちが飢餓で次々と死んでいる」というニュースは一九八五年から八六年にかけて世界中にも流れ、国際的な支援活動が開始されました。私たち日本ネグロス・キャンペーン委員会（JNCN）も、八六年二月二十五日、マルコス大統領が逃亡したその日に結成されました。それらの国際的な支援活動の多くは、米などの緊急食糧の配布や給食サービスが中心でした。この緊急支援活動で生命の危機を乗り越えられた子供たちも少なくありません。

そして以前の七分の一まで暴落していた砂糖価格も、八七年末より再び上昇を始め、八九年三月にはほぼネグロス島での生産コストに見合うまで回復し、砂糖産業は再び活気を取り戻しつつあります。しかし、かつて二七万ヘクタール（キューバ危機直後の最盛期には三〇万ヘクタール）あった砂糖キビ耕作面積が八六年に一三万ヘクタールまで減少した後、九一年現在で一八万ヘクタールに回復したに

過ぎません。

その一方で、八六年末頃からエビの養殖がブームとなり、八八年末にはエビ養殖池の総面積が約三四〇〇ヘクタール、九一年には約六〇〇ヘクタールまで増加しました。今では養殖エビの全国生産の約六〇〜七〇%を、ネグロス産が占めるようになっていきます。ちなみにフィリピンの養殖エビのほとんどは輸出で、その約七〇%が日本向けです。

この砂糖価格の上昇やエビブームによって、八〇年代の終わりには州都バコロド市も見違えるほど活気を取り戻し、飢えはどこに行つたのかと思えるほどです。

しかし、いったん砂糖農園や農村に入ると、人々の生活はほとんど変わっていません。八三〜八六年の砂糖の不況期間に地主たちはさらに機械化や合理化をすすめて、作付け面積が増加しても常雇い労働者たちを解雇し、彼らを日雇いや時給で雇うようになりました。NFSWによれば、砂糖危機で解雇された労働者は砂糖景気が回復してもほとんどが常雇い労働者には復帰していません。また砂糖キビ畑をエビ養殖池に変える地主も多く、養殖池全面積の約三〇%は元砂糖耕作地ですが、エビ養殖池で雇われるのは機械を維持する熟練労働者がほとんどで、しかも必要人員数は面積あたりで農場よりはるかに少数です。

砂糖危機の八五年に開始されたユニセフIIケア(CARE)

(E)の給食活動は、八八年の調査においても一日二四万食実施されていきました。バコロドにある州立病院での八八年一月〜一〇月の栄養障害入院児の死亡数は一九五人で、八六年二〇人、八七年一八八人とくらべてまったく減少しておらず、三日に二人の子供が息を引取るという悲惨な状況は変わっていませんでした。しかも、交通費や薬代がなくて病院に行けない子供たちがかなりの数に上ることを考えれば、もつと多くの子供たちが栄養失調で死んだと考えられます。また農村部では、常雇い労働者一世帯の平均月収は六五〇ペソで、フィリピン政府の定めた貧困線の月収二五七五ペソの四分の一程度でしかありませんでした。

九二年になっても常雇い労働者の一日分賃金は四〇〜五〇ペソ(二〇〇〜二五〇円)で、最低賃金の一日七三・五ペソに程遠いものです。そして慢性的な飢餓や貧しさから、農園や農村を離れて都市に流れ込む人も増大していて、バコロド市などのスラムも日に日に拡大しています。

農地解放は実現するのか アキノ政権の性格

このように「つくられた飢餓」は、ごく一部の富める人

と圧倒的多数の貧しい人という貧富の格差の激しさ、特にほとんどの人が土地を持っていないという社会構造が根本的な原因であることは明らかです。従って、ネグロスの人々が貧しさから脱するには、農地改革（農地解放）がもつとも重要な課題となります。

ネグロスが飢餓で苦しんでいた一九八六年二月下旬、独裁政治で悪名高かったマルコス政権が倒され、アキノ政権が誕生しました。人々はアキノ大統領が就任の際に公約した「反政府勢力との停戦の実現」「民主的新憲法の制定」「農地改革の実施」に期待しました。砂糖労働者、零細農民の人々は、特に農地が解放され、自分の農地が持つこと、あるいは自給作物を育てるのに十分な広さの土地を獲得できることに期待をかけました。

しかし、大衆の力で生み出され、「民主的」であったはずのアキノ政権は、時間がたつにつれてどんどん変貌し、一年もたたないうちに大地主や財閥や軍隊の意向だけが通る、マルコス政権となんら変わらないものになってしまいました。国会議員も地主層出身が圧倒的多数を占めていて、「農地改革法」も国会で審議していく過程で、どんどん後退したものになっていきました。

特にネグロスの大地主たちは、地元選出議員を中心にし

て国会で「農地改革法」の制定に強硬に反対するだけでなく、砂糖一袋（六三・五キロ）当り七ペソの資金を募って私兵集団をつくり、たとえ農地改革法が制定されても自分たちの土地は絶対に手放さずに徹底的に抵抗することを明らかにしています。砂糖危機によって膨大な援助額が海外からネグロス島に流入したといわれていますが、貧しい人々のために使用されずに、このような地主たちが設立したNGO（非政府機関）に流れこんだ部分もかなりの金額に上るといわれます。

一九八八年六月、ようやく議会で「農地改革法」が制定されましたが、その中身は人々の期待を大きく裏切るもので、きわめて地主に有利なものでしかありませんでした。しかもその地主に有利な農地改革すら、実際にはほとんど実施されていないというのが現状です。西ネグロス州の場合を見てみると次のようになります。

西ネグロス州の農地改革対象予定面積（一九八八年公表）は約三七万五〇〇〇ヘクタール（このうちの一万八〇〇〇ヘクタールは、七二年に制定されたマルコス政権による米・トウモロコシ作地に対する農地改革対象地）でした。しかし、一九九〇年の段階で、農地改革の対象地として公的認定作業がなされたのが四万一五〇〇ヘクタール（対象

面積の二一%)に過ぎず、さらに実際に小作農民や農業労働者が自分の土地として獲得できた面積は、たったの八一〇〇ヘクタール(対象面積の二%)でしかありません。しかも、そのうちの六八〇〇ヘクタールは米・トウモロコシ作地で、残りは政府金融機関の差し押さえ地ですから、砂

糖キビ農園の土地についてはまったく実施されていないのです。

このように、フィリピン社会最大の問題である「大土地所有制度」の改善は、残念ながらもまったく見通しが立っていないといわざるをえません。

第二章 戦争に苦しむネグロスの人々

「つくられた飢餓」に苦しむネグロスの人々を、一九八七年頃からさらに苦しめる事態が起きています。「内戦」の激化による被害です。

アキノ大統領は公約通り、「反政府勢力との停戦の実現」に向けてともかく動きました。マルコス独裁政権を武力で倒し、革命を実現することを目指して活動していた非合法のフィリピン共産党を始め、多くの反政府勢力からなる「民族民主戦線」(NDF)との間に八六年一二月に暫定的停戦を実現し、「和平交渉」を開始しました。

しかし、翌一月下旬に事態は急速に暗転。農地改革の早期実現を求めて大統領府(マラカニアン宮殿)に向かおうとした農民デモに軍が発砲し、多数の死傷者が出ました。

そのために和平交渉は暗礁に乗り上げてしまったのです。

するとアキノ政権は和平に向けての努力をまったく放棄し、一転して武力によって反政府勢力を一掃するという「全面戦争政策」を打ち出しました。それは「和平交渉」が完全に決裂しただけではなく、普通の人々が日常的に戦争に巻き込まれ始めることを意味するものでした。

恐怖の「全面戦争政策」

アキノ政権が打ち出した「全面戦争政策」の中心は、フィリピン共産党の軍事組織である「新人民軍」(NPA)などの反政府ゲリラを一掃することを目的としたものです。

しかしフィリピンでは、すでに二〇年以上にわたって政府軍と反政府ゲリラとの内戦が続いています。「全面戦争政策」のもとで起きていることは、単に政府軍が直接に反政府ゲリラと戦闘をするだけではありません。むしろ軍は、武力で革命をめざす反政府ゲリラでなく、非暴力的な方法で社会の変革を考え、労働者や農民を組織化して彼らの権利を守り、彼らの声が社会的に強まるように献身的に活動している人々を弾圧しようとしています。

労働者や農民が自分たちを組織化することは、フィリピンの法律で認められた基本的な権利です。ネグロスの前章で述べたように、フィリピンの中でも貧富の差がもつとも激しい地域で、七一年にNFSWが設立されて以来、労働者、農漁民、スラム住民などの組織が賃金・労働条件などの改善を地主たちに要求する運動が盛んになって来ています。しかし、一方でそのような組織化がなされることは、ネグロスのこれまでの社会の支配者だった地主などにとっては脅威です。したがってそのような動きに対して、さまざまなやりかたで弾圧が加えられてきました。それは労働組合や農民組合のリーダーに対してだけに限りません。住民の組織化に携わっているキリスト教会のリーダーたちにも、「共産主義者」「アカ」というレッテルが貼られます。

そういう噂を広めることで周囲の人々から孤立させ、それでも効果がないと秘かに殺してしまうことも少なくありません。

ネグロスで殺された組合や教会の活動家の数は、約二〇年にわたるマルコス政権の時代より、まだ六年にしかからないアキノ政権の方がすでに上回っています。NFSWだけをとっても、殺された活動家は、一九七一年の設立以来七〇人にのぼりますが、マルコス政権下でのそれが二四名であったのに対し、アキノ政権下では四六人になります。また、軍はゲリラが潜んでいるとにらんだ山間部の地域住民を根こそぎ移住させたり、無差別に爆撃したりします。反政府ゲリラが活動しているといわれる地域やその周辺地域では、その地域から食糧などを反政府ゲリラが調達する恐れがあるとして、収穫まぢかの農作物や家々を焼きはらったり、家畜を略奪したりします。さらには住民を強制的に移住させて完全な監視下におきます。そしてそのような政策に協力的でないといふなした村のリーダーに対しては激しい拷問を加え、殺害してしまいます。たとえ反政府勢力を一掃するという名目であっても、平和に暮らしている住民をその意志に反して移住させること自体、重大な人権侵害にあたります。

このような「全面戦争政策」を住民に直接的に実施するのは、正規の政府軍だけではありません。組合や住民組織のリーダーに対する弾圧をはじめ、食糧や家畜の略奪などは、この政策の遂行のために作られた「ビジランテス」と呼ばれる自警団が主に行ないます。彼らは、共産主義者から地域を守るという建前で民間人によって組織される形をとっています。しかし実態は、ほとんどが地主たちの私兵です。彼らは多くの場合、正規軍の指令の下で動いていません。最近では「ファナティック・グループ」と呼ばれる、特別な宗教的グループがそのような役割を担うことも多くなりました。

この自警団は、軍にとっては地域地域ごとに来ていた前線部隊のようなものです。しかし地域住民にとっては、盾突くと何をされるかわからない、平気で人を殺害する暴力的私兵集団にほかなりません。

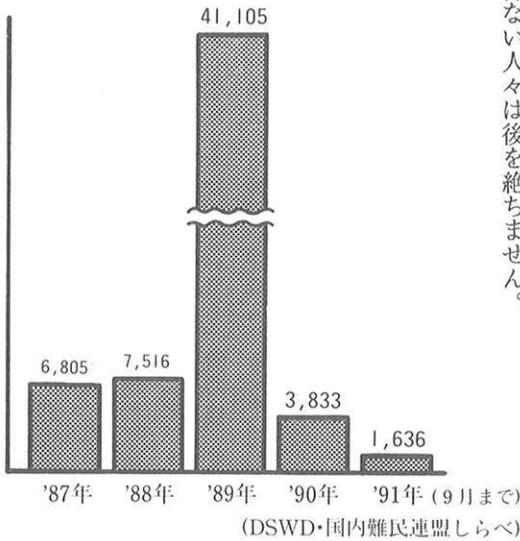
国内難民

ネグロスでもこのような「全面戦争政策」による被害者が、一九八七年の後半から特に多数出るようになりました。中でも八九年の四月から五月にかけてネグロス南部で行わ



逃げる国内難民。国内難民 (Internal Refugees) は国境を越えて逃れた難民と異なり、国際機関の援助や保護も受けられないことが多い

ネグロス島内の難民の人数(人)



れたサンダーボルト作戦と呼ばれる大規模な軍事作戦では、三万五〇〇〇人もの人々が一気に村を逃げ出さざるを得なくなりしました。彼らは無差別に爆撃・砲撃され、農地や住居が焼かれ、家畜が殺され、これ以上村で暮らすことができなくなりました。

国際的にも非難の声があがったため、大規模な軍事作戦は現在はいまも行なわれていませんが、それでも軍隊による爆撃や砲撃も小規模ながら継続しています。また自警団による恐怖支配はますます強くなっており、村を離れざるを得ない人々は後を絶ちません。

このように内戦状況に巻き込まれ、生計を立てていた村を離れなければならなくなった人々を「国内難民」と呼びます。

国内難民のほとんどは、政府軍の勢力圏と反政府ゲリラの勢力圏との中間地帯の山間部などで、猫の額ほどの土地で粗放的な農業を営んでいた零細農民です。貧しく苦しい暮らしを余儀なくされてきた人々ですが、しかし生まれ育ち暮らしてきた村を捨てざるを得なくなったことは大変なことです。しかも爆撃・砲撃・略奪・拷問・虐殺などの恐怖に直面し、着の身着のまま村を出ざるを得なくなり、何日もかけて徒歩で町へ出てきた人々の味わう苦難には、想像を絶するものがあります。

そのような肉体的・精神的な圧迫に加えて、町に出てきても十分な生活環境を得られないことが多く、病気になるて死んでいく子供たちが多数出ています。

このような「国内難民」の具体的な状況を、ひとりの女の子の場合で見てください。

ジュスリン・ラニユハンちゃんは一二歳。ネグロス北部のカデイスの国内難民の「再定住地」(次章参照)に今は住んでいます。ジュスリンちゃんの家族はお母さんと妹が

一人、弟が二人の五人です。

ジュスリンちゃん一家はもとネグロス南部のヒノアバンに住んでいました。ところが、八九年四月にサンダーボルト作戦に巻き込まれ、故郷を離れなければならなかったのです。

故郷を離れて七カ月もの間、ジュスリンちゃん一家は森の中に隠れて暮しました。その後、家族はネグロス中西部のカバンカランのある村に移り住み、新生活をスタートさせましたが、ここでの生活もそう長くは続かなかつたのです。というのも、九〇年五月に、「ブラハン」と呼ばれるファンティック・グループがやってきて、ジュスリンちゃんのお父親を「おまえは新人民軍（NPA）を援助している」と決めつけ、銃で撃ち殺してしまつたからです。そのとき、お母さんも胸を撃たれ、重傷を負いました。

ジュスリンちゃんは、ネグロスの州都バコロドの知人を訪ねていたため、その場にいわせませんでした。彼女の幼い妹や弟たちは目の前で父親が殺されるのを目撃してしまいました。父親が殺されてから、ジュスリンちゃん一家は命からがら、歩いてバコロドの教会まで避難しました。

襲われる心配はなくなつたものの、二カ月にも及ぶ避難生活によつて、弟の一人は、すっかり体力を消耗し、その

うえ、はしかにかかつてしまったため、幼い命を落としてしまいました。一方、ジュスリンちゃんのお母さんは何とか一命は取り止めたものの、手術を受けなければなりませんでした。

九〇年七月、ジュスリンちゃんの家族はカデイスの再定住地に移りました。ジュスリンちゃんは、手術後で体の弱つたお母さんに代わつて畑仕事に精を出しています。学校に行く余裕は、彼女にはまだありません。

国内難民の発生地域はネグロス全島に広がっていますが、特に八九年にはサンダーボルト作戦が展開された南部、九〇年以降は北部が中心でしたが、九一年後半になつて南部のサンタカタリーナ地域の国内難民が東ネグロスの州都のドマゲッティに大量に流出してきました。

また最近ようやくわかつてきたことは、ジュスリンちゃんも半年余りそうでしたが、村を出た後すぐに町に出ずに、山間部で避難生活をしている難民が多数いることです。この「放浪型国内難民」と呼ばれる人の実数はわかりません。彼らは数家族から数十家族単位で山中で自警団や軍隊からの弾圧を逃れて、長くて半年、通常は数カ月ごとに住む場所を転々と変えていき、中には数年にもわたつて逃避生活

を余儀なくされている人々もいるようです。

このような逃避生活によって子供や女性や老人は、かなり強烈な肉体的精神的ダメージを受けざるを得ないといえるでしょう。ジュスリンちゃんの兄弟のように目の前で父親が殺されたり、あるいは爆撃や焼き打ちにあつて逃げ惑

第二章 未来を創る人々

第一章、第二章で見たように、ネグロス島の人々は、飢餓に象徴されるような貧困と、国内難民に象徴されるような人権侵害に日常的に直面させられています。いったいどこに新しい民主的で平等で平和な社会をつくれる道があるのだろうかと途方に暮れるしかない、八方塞がりと思うしかないような困難がネグロスの人々を襲い続けています。

しかし、ネグロスの人々は、決して絶望してたたずんでいるわけではありません。

私たち日本ネグロス・キャンペーン委員会（JCNCC）

は一九八六年二月に設立されて以来、このような絶望的に思われる状況の中で、常に未来にむけて立ち上がる情熱をもつて生きている人々に出会ってきました。今まで何世代

い、そのうえ木陰や洞穴やビニールシート一枚だけで雨露をしのぎつつ、まともな食べ物もない山中をさまよい歩くという体験が子供たちに与えている影響は計り知れませんが、特に精神的なダメージを受けている子供たちに対する看護・治療が、大きな課題となつてきています。

——ネグロス民衆の自立への願い

にもわたつて地主たちの言いなりになつていた生活から自立して、自分たちが人間らしく生きられる社会を自分たちの力で創り出していきたくないと願っています。

彼らは試行錯誤を恐れず自立に向けての道を歩み始めました。その進みにつれて、JCNCCの支援活動の内容も変化し、展開していったのです。

**今日の米は受け取るが、
明日は自分たちで耕作したい**

飢餓で死に直面している砂糖労働者たちが、最初に願ったことは、ともかく食物を手にして飢餓状況から脱出することでした。あるいは重度の栄養失調や他の病気にかかっ

ている子供たちに、医療サービスを受けさせることでした。もともと栄養失調であるため、風邪をひいても肺炎など他の病気にかかりやすく、さらに結核にかかっている人も多いのが現状です。また「先進国」では考えられない下痢や麻疹（はしか）で子供たちが次々と死んでいました。つまり食料や医薬品などの緊急救援物資を得ることがともかくも必要でした。

飢餓のどん底にある彼らの「生への意志」を支えなくてはならない。JCNICも活動を開始して間もない八六年の「死の季節」（六、九月）には、現地の緊急支援組織である「ネグロス救援復興センター（NRRIC）」を通して、約九〇〇〇世帯に平均二四キログラムの食糧を配布しました。

しかし、緊急援助を開始してすぐ、私たちはネグロスの人々が「今日は米の配給を受け取るが、明日は自分たちの力で食糧自給の活動を開始したい」という自立への思いにあふれていることを知りました。緊急物資に頼る生活を続けることは、地主に追従する生活と変わりません。

もちろん、自分たちで自分たちの食糧を生産して生活を安定させ、教育や医療を受けるための資金を獲得し、地域の衛生保健の改善を行って、さらに人間らしい自立社会を

形成していくためには、根本的には農地改革（農地解放）によって農地を得ることがもつとも重要です。

ファームロット

しかしすでに述べたように、フィリピンの国会で八八年六月に決まった「包括的農地改革法」はきわめて地主に有利な内容です。この法律を決めた国会議員の多くは地主階層の人々です。特にネグロス出身の議員は、この法律を骨抜きにするのに暗躍したといわれています。

この法律は成立してすでに四年近くになりますが、第一章で言及したように、ほとんど手つかずの状態です。ということは、上からの改善・改革を待ち続けているだけでは何も生れてこないということになります。

そこで、ネグロスの砂糖労働者たちは自分たちの力で、この農地改革を進めようとしています。何世代にもわたって低賃金や不当な労働条件の下で働かされてきたのだから、その代償として土地を得て耕作する当然の権利がある、と考えたのです。いわば、下からの「農地解放」を実現しようとする試みです。それを「共同自主管理農地（ファームロット）運動」といいます。

砂糖労働者たちはまず、砂糖農園主が砂糖産業の不況のために、砂糖キビを作付けしないまま放置した農地を共同耕作することから開始しました。黙認する地主もいましたが、認めようとしない地主には自分たちが耕作する権利があることを主張し認めさせる努力もしました。また、八六年のアキノ政権が生まれることになった政変の時に逃げ出したり、あるいは借金やその他の事情で地主が放り出した農園を自主管理したのです。

そして、農地改革法が成立した後は、公的に自作農地として耕作権利があることを認めるように求め、負債を支払わずに政府金融機関（国立銀行など）に差し押さえられている農地や、農園地主が土地改革対象地として自発的に売却提供することを申請した土地（その大部分は経営的に効率が良くないと思われる山間部のもの）を、協同組合を作って正式に自主管理することも出来るようになりました。

しかし、砂糖市場が好況に転じたことから、労働者に耕作を認めた土地を取り戻そうとしたり、また、このままだと土地を取られるのではないかと恐れる地主たちがさまざまな妨害をしようとしており、前述したように砂糖労働組合のリーダーへの人権侵害が増加もしました。けれども、労働者たちは負けずに、ファームロット運動を継続してい

ます。そして今では、政府の土地改革省のネグロス地方事務所の中にも、この運動へ協力してくれる人も出てくるまでになってきました。

このようにして得た「共同自主管理農地」は一九九一年末で約九〇〇ヘクタールにのぼり、そのうちの二七〇ヘクタール（二二カ所、一二〇〇家族）はすでに生産活動に入っています。

しかし、農業労働者の家族数や農地面積から言えば、ファームロットが実現しているのは、まだほんの一部でしかありません。また、今まで長いこと地主に「隷属」して生きてきた農業労働者が「自主管理体制」を維持していくこともなかなか大変です。「共同管理」という考え方をどのように理解しあうのかにはじまり、共同耕作を実施することが可能になったとしても、ほとんどの人が小学校の中途までしか通っていないという状況の中で、協同組合の運営方法をどのように身につけるのかなど、さまざまな問題を解決していくことが必要です。いずれにしても、このファームロットが十分に展開するには、今後かなりの時間が必要とされると思います。

しかしながら、砂糖労働者自身が人間として生きることの当然の権利を訴え、そのもつとも基本的な食糧生産を共

同耕作によって進めようという「ファームロット」運動は、考え方においても、砂糖労働者や土地なし農業労働者などの人々の希望を実際に実現していくものとしても、非常に重要なものだといえるでしょう。

復興プロジェクト

ファームロットと並行して緊急支援に頼らない自立社会をつくりだす活動として、砂糖労働者たちは、零細農漁民、スラム住民などの各民衆組織とともに、「復興プロジェクト」を進めています。

その内容は、砂糖農園労働者や零細農民による米の共同耕作、根菜・野菜・果樹などの共同生産、家畜・家禽の共同飼育、信用組合や共同購買所の設置運営、そして零細漁民による共同漁業などがあります。またスラム住民たちは共同縫製所や共同食堂の運営、共同水道の設置など、いずれも自給と生活改善を目指すものです。

この「復興プロジェクト」の一つひとつは小規模ですが、共同で自分たちに必要なものの生産や運営に責任を負っていくことを体験していくことの意義はとても大きいといわれています。それは、実際に生活改善がなされていくだけ



復興プロジェクト。カンルソン地区（撮影／山本宗補）

にとどまらず、今まで地主や金持ちのためにだけ働かされていた人々が、働くことの本当の意味と喜びを体験し、自信を得ていく活動だからです。

JCNCCもNRRRCを通して、このような五〇余りの「復興プロジェクト」に対して資金助成をしてきていますが、農村部や山岳部で「全面戦争」が開始された八七年後半から急激にその影響を受けて、一時停止や終了せざるをえないものもかなり発生しました。ただし、バコロドなど都市部やその近郊地域では、軍事紛争の影響も少なく、自家消費用の米・野菜が収穫され生産の多角化も進んだことよって、援助の必要がなくなった村も出てきました。また、スラム地域に設置された共同水道は、安い費用で清潔な飲料水を提供し、病気の発生率を低下させ、地域のまとまりを生んでいます。女性の失業者が集まって設立した飲食店や衣料縫製プロジェクトも生まれました。

カラバオ基金

農民にとってトラクターがあれば便利でしょうが、貧しい人々にはもちろん購入する金はありません。たとえ何らかの形で入手できたとしてもガソリンはとても高価であり、

故障したときの修理代や部品を買う金はありません。しかし自給のための共同耕作を充実させるためには、畑を耕し、田を作り、物を運ぶ、トラクターに代わるものがが必要です。それはカラバオ（水牛）です。

トラクターに比べれば、カラバオは水辺と野草があれば飼え、お金がかかりません。そしてカラバオは黙々と働く働き者で、病気にもかかりにくく、メスのカラバオは子牛を生みます。子供の良い遊び相手でもあります。さらに糞は肥料になるし、ミルクを飲むこともできます。つまり、ネグロスの農民にとってカラバオは最強の味方であり、財産なのです。ただ、貧しい人々にとってはカラバオ一頭六〜八万円は高価で買うことはできず、使用料を払って借りなくてはならないものでした。

そこでJCNCCは、カラバオを配布するための基金を募りました。この呼びかけは多くの人々の共感を呼び、二〇〇頭分以上の基金が集まりました。フィリピンではカラバオは車と同じように一頭一頭に所有者の登録が必要など、右から左に次々と配布することは不可能ですが、九一年末までに一五四頭のカラバオをNRRRCを通して配布しました。今後とも順次配布していくことになっています。

ツブラン研修農場

「砂糖労働者は農村に住んでいながら、砂糖キビ生産だけを強制されてきたため、米や野菜を作った経験も知識もありません。自立して農民になっていくには、米作りやその他の農畜産物の生産の方法を、分かりやすく学ぶ必要があります。しかもそれは机上の勉強ではだめです。実習できるモデル農場を持った研修センターが必要です。自立への道もそこから始まるのです」

八六年一〇月に来日したNFSWのサージ・チェルニギン書記長（当時）は、このように日本各地で訴えました。

農園労働者から農民へと変わるために、また粗放農業をしている零細農民にとっては適切な有機農業技術の取得と適正技術の開発・研修が必要であるというこの構想は、一九八七年になって、ネグロスにある三〇以上の民衆団体で組織された「ネグロス・平和と民衆自立のための協議会（NCPD）」が農業研修センターを設立し、共同で運営するというかたちで実現しました。

それが「ツブラン（泉）」研修農場です。

JCNNはその設立資金を支援し、その後も運営資金の

支援を行なっています。またその活動の充実をはかるために、有機農業や井戸掘りなどの専門家を日本から派遣して現地側との意見交換や技術交流をしたり、農業研修生の日本への受け入れなども行なってきました。

最初はなかなかスムーズに研修農場としての機能が整わなかったのですが、ようやく有機農法による農業一般や畜産を学ぶための半年間の長期研修も始まりました。また、薬草の栽培、果樹、林業、適正技術、食品加工・保存法、栄養・識字教育、保健衛生指導など様々な研修に取り組みなど、年間を通じて関係団体の利用でフル稼働の状態です。さらに各村々にスタッフがかけての出張研修、実験農場としては在来種での稲作や、各種の野菜栽培、堆肥づくりの研究、種苗の育成と配布などを進めるまでに充実して来ています。

ツブラン研修農場は、現在では独立した一つの組織として運営されるまでになり、砂糖の単作農業（モノカルチャー）から食糧自給農業への転換を進めようとしている民衆の自立活動を支える拠点として、とても大きな役割を果たしています。

カラバオ（水牛）を使って農作業をするツプラン研修農場の研修生たち（撮影／橋本紘二）



国内難民再定住地バヤオ地区。石ころだらけの土地を農地に作り変えなければならない

国内難民再定住プロジェクト

前章で述べたように、多くの人々が内戦に巻き込まれ、大勢の「国内難民」が発生しています。そして避難所での生活は、環境も悪く、いつまでも緊急食糧に依存して生活することになります。かといって、軍事作戦がいつまた行なわれるか分かりませんし、また自警団による暴力的な支配が継続していて、自分たちの村に帰ることも多くの場合できません。

そこで国内難民の人々は、どこか別のところに再定住できる土地を探し、自分たちの村を零から作らなくてはなりません。小さな住まいを建て、荒地を耕し、そして共同耕作などの復興プロジェクトや研修プロジェクトを開始するのです。

九二年二月現在、ネグロスの人々はエスカランテ、カデイス、マグサイサイ、マナブラ、パヤオ、アグラホ、そして東ネグロスのサンタ・カタリーナに二カ所の計八地域に再定住村を作りました。再定住することのできる土地は、地主が放り出した山あいの斜面地や石ころだらけの荒地など、決して耕作するのに適しているとはいえない場所

ですが、大人も子供も力を合わせて新しい村作りを始めています。

現在J CNCからの緊急援助や復興プロジェクト支援の主なものは、この国内難民に対するものです。

民衆交易

さらに新しい自立のための活動が始まりました。それは民衆組織が共同で流通販売ルートを組織しようというものです。

今まで「流通」については、仲買人の意のままになっていました。そこでこの新しい流通販売活動は、零細農漁民の生産物や、自給のための共同耕作から余剰産品が生み出されてきたときに、適正価格でその生産物を買上げて、市場や共同購買所に卸し、それによって生産者が現金収入を得られるようにするというものです。さらに流通の過程で生まれてくる利益は、再び民衆組織の自立プロジェクトのための資金にあてます。いうならば貧しい人々が共同で自前の「民衆流通システム」を持ち、更にそれを利用して「プロジェクト資金」を蓄えようという計画です。

このことが確立されれば経済的自立が完成したといえる



ほど、これは重要な目標なのです。しかしそのためには設備購入資金や、システムが確立するまでの運営資金が必要です。そこでその資金を作り出すために、昔ながらの栄養価が高い粉末黒砂糖（マスコバド糖）や、フィリピン在来種の無農薬バナナを、日本の生協などの消費者に購入してもらうことになりました。ネグロスの農民と日本の消費者との間の「国際産地直送運動」の開始です。

この活動を私たちは「民衆交易（オルタナティブ・トレーディング）」と呼んでいます。そして、この活動を進めるには専門的な貿易実務が必要のために、ネグロスと日本の双方に「オルター・トレード」社が設立されています。

この民衆交易によって、ネグロスの農民は生産物を正当な価格で出荷できる夢が実現し、日本の消費者にとっては安全で栄養のあるものが購入できるとあって、なかなか好評です。しかも、現金収入を得られるのはマスコバド糖やバナナの生産者だけではありません。製品の箱詰めや運搬には、スラム住民や砂糖労働者などの民衆組織の人々を順番に雇うことがなされており、その面でも相互扶助の活動になっています。

バナナ村復興計画

国内難民の再定住地における文字通りの新しい村作りとともに、バナナ生産村の「村おこし」が始まろうとしています。

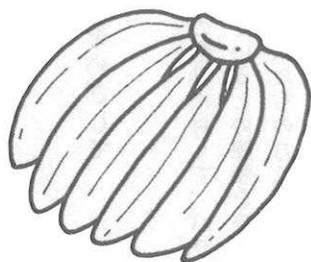
九〇年一月にネグロスを襲った超大型台風ルピンによって、民衆交易で使われるバラゴン種のバナナを生産していたラ・グランハ地域の村々は、バナナはもちろんのこと、ほとんどすべての農作物や住居を壊滅させられました。大被害を受けたバナナ生産者は、この被害から立ち直るに際して、粗放的な農業しかやっていなかったことを全面的に見直したいと考えました。

今まではただ適当に植えていたバナナを計画的に育てて、品質を向上させ、出荷の調整をすること、あるいはただトウモロコシを蒔いていただけの斜面に段々畑を造り、さまざまな野菜や果樹を育てること。さらには地域衛生の問題、識字算数等級などの教育問題も含めた、村の生活全体の改善をめざす「村おこし」をすることになりました。

そこでまず最初に、何よりも地域にこの復興計画を進めるための中心組織が必要なことから、九一年七月に「バナ

ナ生産者協会」が設立されました。そして、この村おこし計画をどのように具体的に実現していくかについては、N RRC、NCPD、ツブラン、オルター・トレード、そしてバナナ生産者協会が共同で「バナナ村復興計画」を立案・検討して実行することになり、すでにその作業を開始しています。

言うならば、このバナナ村復興計画は、ネグロスの人々が砂糖危機以来、自立を求めて試みてきたさまざまな方法を総合的に展開しようという試みです。しかも、復興計画に必要な資金は、主にバナナの民衆交易による利益から出そうとしています。この、自立活動に必要な資金を、海外からの支援だけに頼ることなく、自分たちの経済活動でも生み出そうという計画は、本当の自立をめざす上でとても重要な試みといえるでしょう。



第四章 JCNCCの国際協力をめざして

JCNCCは、八六年の二月に緊急援助支援のための募金活動を開始しましたが、その時には一年間程度の活動を考えていました。しかしすでに二期六年間にわたって活動を継続し、さらに第三期の活動に入ろうとしています。活動を継続してきた理由のひとつに、ネグロスの人々が次々に困難な状況に直面し続けて来ていて、とても終了することができなかつたこともあります。しかし、それが主な理由ではありません。

前章で明らかにしたように、ネグロスの人々が困難な状況の中にあつても決して負けることなく、未来に向けて何度でも立ち上がる情熱。そして自分たちの手で平和な社会を創り出すために、「ファームロット」「復興プロジェクト」「カラバオ基金」「ツプラン農業研修センター」「民衆貿易」「再定住地」「バナナ村の村おこし」と、さまざまな試みに挑戦し続けていること。このことに私たち自身が励まされ、促されてきたのだといわなくてはならないでしょう。

JCNCCが進めてきた「第三世界への開発協力」は、民

衆自身が試みている自立のための活動に対して、バラエティと意味に富んだ方法で支援しているとの評価を受けることも少なくありませんが、それは私たちの力によるのではなく、ネグロスの人々の力なのです。

私たちは、このネグロスへの支援活動を「もうひとつの支援——顔の見える国際協力」と呼んできました。その言葉の意味するところは何なのか、なぜネグロスの人々への支援を日本の私たちがするのかを、最後にまとめておきたいと思います。

ネグロスと日本

まず日本とフィリピンとの関係を見てみましょう。といっても、日本とフィリピンとは隣国同士でもあり、昔からさまざまな関係があります。しかしここでは、この半世紀におけるフィリピン、そしてネグロスとの関係を振り返ってみましょう。

ネグロスの海岸沿いは、エビの養殖池に作り変えられている
(撮影/山本宗補)



まず、ネグロスの主要産品である砂糖との関係ですが、日本は一九五〇年代と一九七三年から八五年までの間、フィリピンから砂糖を輸入していました。また五〇年前から現在に至るまで、砂糖の精製過程でできる糖蜜を輸入して、化学調味料や蒸留酒の製造、さらに飼料などに用いています。そしてネグロス島内には近代的大製糖工場（シユガ

ー・セントラルと呼ばれる）が現在一八ありますが、六〇年代後半から七〇年代にかけて新設された七工場のうちの四工場は、日本の資金融資・ブランド輸出で建設されています。これについては、「マルコス疑惑」といわれているマルコス政権と日本企業の癒着関係の実例といわれています。

さらに砂糖危機によって砂糖生産からエビ養殖に変更する農園主が多くなっていますが、第一章で触れたように、この養殖エビの大部分は日本に輸出されています。ネグロス島の市場ではエビの頭だけ売っていますが、このエビの胴体と尾は日本の私たちの食卓にのっけているというわけです。また砂糖危機以降、多角経営を進めようとしている地主たちは、エビの他には「切り花」の生産を始めています。この切り花の主な市場も、やはり日本であるといえます。

このような関係はもちろんネグロスとだけではありません。ネグロスのすぐ南の島ミンダナオの大農園で生産されているバナナや、マングローブを破壊して造った養殖池で生産されているエビも、その多くが日本向けです。たとえば、日本に輸入されてくるバナナの九〇％はミンダナオ産です。それ以外にも、フィリピン各地ですでに伐採されつくしてしまつた熱帯雨林、あるいは各種の鉱山資源（ネグロス南部には主に日本向けに採掘している大きな銅鉱山があり、公害問題を起こしている）など、調べればいくらでも出てきます。

さらに、決して忘れてはならない大きな問題があります。いうまでもなく、私たち日本が第二次世界大戦中にフィリピンを侵略し、植民地として支配をし、国中を戦場にしたことです。そのために少なくとも一〇〇万人以上のフィリピン人が犠牲になつており、ネグロスでも多くの人々が死んだり日本軍に殺されています。現在山間部の村で自警団や軍隊が行なっている弾圧方法は、かつて日本軍が展開した対抗日ゲリラ作戦と同じ方法であると、ネグロスの老人たちは言います。このように私たち日本はフィリピンから多くのものを得ているだけではなく、多くの命も奪つてきているのです。

その一方で、フィリピンの貧しい人々は何を日本から得ているのでしょうか。何を日本から奪つているのでしょうか。最近、フィリピンから多くの出稼ぎ労働者が来ていることを問題にする人もありますが、人権侵害を受けているのは出稼ぎ労働者の方です。加えて言えば、明治の後半から第二次世界大戦で敗戦するまでは、逆に日本から多くの人がフィリピンに出稼ぎに行つたのです。しかも、現在日本企業がフィリピンで稼ぎまくっていることを考えれば、フィリピンの人々が日本に出稼ぎに来ることは、むしろ当然のことだといわなくてはなりません。

いずれにしても、「フィリピン社会の縮図」であるネグロスにおける、極度な貧富の差や大土地所有制という不平等な社会構造が温存されているのは、結局のところ日本などの「先進国」相手の輸出産品だけを生産し、その輸出によつて得られる利益は地主などの支配層だけが享受する、そのような仕組みを維持するためだといえます。言い換えれば、石油を始めとするエネルギー資源や多くの鉱山資源はもちろんのこと、食糧自給率がカロリー換算で四八％（穀物に関しては三〇％）で世界一六四カ国中の一四五位という日本にとつては、そのような仕組みがあるからこそ、

国内難民再定住地/バヤオ地区にて。鍛冶屋
のプロジェクト。農具なども自分で作る



現在の生活を維持することができているといわなくてはなりません。

援助から分かちあいへ

従って、ネグロスへの支援活動は、私たちが「豊か」だからその内の一部で「援助」してあげることにとどまってはならない。これがJ CNCが目指す「もうひとつの支援」の出発点です。

では、そのために私たちは具体的に何をすればよいのでしょうか。

第一には、やはり今述べたように「貧しい人々を助けてあげる」ことにとどまることなく、私たちには「支援する責任がある」ということを知ることが必要です。

その責任を果す具体的な方法として、しかも誰でもできるものとしては、矛盾するようですが、やはり現在私たちが持っていてネグロスの人々が持っていない経済力を、ネグロスの人々に使ってもらうことです。貧困や人権侵害で苦しんでいる人々のことを想って、支援するために、ともかくながしかの金品をだすことから開始することは必要

ですし、大切なことだと思えます。私たち一人ひとりとは決してお金持ちではありませんが、富の分配という点から考えれば、明らかに私たちが「富んでいる者」であることは間違いないのですから。ただ、そこで終わってしまつてはならないということです。

ネグロスにおける飢餓や貧困、あるいは人権侵害などの問題は、私たち日本人の生活と深く関係した問題であり、単に「人道的な立場から」ではなく、「私たちの負うべき責任」であるとの自覚に立つてなされる経済的な支援は、「先進国」と「第三世界」との間にある経済的不正義な状況を、少しでも変えていくことに通じるといえるでしょう。そして、その経済的支援が緊急援助で終わるのではなく、自立活動への支援に展開していくことが大切であることは、前章で見た通りです。

第二には、この経済的支援の実行に際しての、支援する地域の人々の主体性の尊重です。「支援する・支援される」という関係は、少し油断すれば、歴史、文化、社会制度の相違を無視して「経済力」のある私たちの考えや希望を一方的に押しつけ、支援先の人々の主体性を奪いがちです。

「せっかく支援するのだから成功してもらいたい」と思

うことは当然ですが、資金さえ提供すれば自立活動が展開できるというわけではありません。第一章で述べたような厳しい社会状況の中で、地域の人々を組織化し、支配層からの弾圧と闘い、自分たちの力で何ができるのかを検討し、共同でそれに向かって歩み出すことが、どんなに大変なことかは明らかだと思います。そのような息の長い、時には家族や仲間を失うなどの苦悩に満ちた歩みがあつて、ようやくプロジェクトを実施する段階までたどり着くのです。

従つて、私たちの支援は、ネグロスの人々の血のにじむような歩みを壊さないような関係の中で、実施されなくてはなりません。そのためには、何よりも現地の民衆組織との信頼関係をつくり、その民衆組織を通して支援を実行していくことが重要です。

第三に、直接支援すること以外にも私たちにできることがあります。「開発学習」と、その開発学習から見えてくる私たち自身の社会や国（政治・経済）の問題への取り組みです。

開発学習とは、日本とフィリピン、あるいはネグロス双方の歴史・政治・経済・社会・文化を知り、両者がどのような関係にあるのかを学び、さらにそのような関係にある

ことを周囲の人に知らせ、私たち自身の生活をどのように考え、どのように変えていくかを話しあい、そして実行していくことです。

例えば、日本では農家が三八〇万戸あるのに毎年農業に新しく就業する人が二〇〇〇人に満たない一方で、毎年医者になる人が七〜八〇〇〇人、大手自動車会社の新入社員が三〇〇〇人以上という現実があります。その一方で、ネグロスの農業労働者や零細農民が食糧自給体制の確立を目指そうと苦闘しています。その両者を知ることから何が見えてくるのでしょうか。少なくとも、日本の農業が壊滅していくことは、私たち自身の生命に関わる基本的な問題です。それに対して、私たちは何を問題にし、何をなすべきかを話し合うことができるでしょう。

あるいは、私たちの税金から「政府開発援助（ODA）」など多額の援助金がフィリピン政府に出されています。その内容がどのようなものなのか、つまり、それが何に使われているのか、それによってどのような事態が生まれているのか、さらには全面戦争のために使われている莫大な軍事費とどのような関係があるのか。そのことを日本の政府に問い、明らかにしていくことは、私たち自身の政治に対する責任ではないでしょうか。

あるいは、今日世界的な大問題になっている「環境危機」についても、自分たちの日常生活感覚だけの視点からではなく、ネグロスなど「第三世界」の人々が直面している問題を踏まえたうえで、取り組むこともできるでしょう。

また、外国人労働者が抱えているさまざまな人権問題を的確に捕らえ、その擁護活動へ参加することもそのひとつですし、食物をはじめ、あふれるばかりにあるさまざまなものを節約することは、誰もができて、しかもとても重要な行動ではないでしょうか。

第四に、ネグロスを支援しているように思っても、実はネグロスの人々から支援されている、そのことを十分に理解する必要があります。

ネグロスの社会状況から分かってくることは、私たちの「豊かで、平和な」社会や生活は、浪費文化や効率主義や管理主義によってがんじがらめになったものでしかなく、いかに虚構の上に成り立っているかということです。そのような私たちの社会の未来はどのようなものでしょうか。ネグロスの人々には「夜は必ず明ける」といえても、私たちは「もはや明けることのない夜に突入してしまっただけ」といえるかもしれません。

しかし、自らの未来を自分たちの力で切り拓こうと苦闘しているネグロスの人々と出会うことよって、私たち自身も困難ではあっても自分たちの未来をつくり出していかなくてはならないという促しと勇気を与えられます。そして彼らの人間の尊厳を求め、不正義と闘い、そして互いに助け合って生きていく姿に触れるならば、私たち自身がどのような社会を創り出すべきかを知らされます。

ネグロスの砂糖やエビや鉱物資源などによつて、私たちの「豊かな」生活は支えられています。しかし、そればかりではなく、人間として生きる基本的な問題について、ネグロスの人々から支援されているといえるのではないでしようか。

「もうひとつの支援」に込めた基本的な願いは、このようにネグロスの人々と出会い、顔と顔をつき合わせて互いによいような問題を持っているかを理解しあい、その問題の解決のために共に考え共働することによつて、「援助する必要がある」関係、すなわちそれぞれが持っているものを「分かちあつて生きる」関係を創り出すことだといえるでしよう。

「援助から分かちあいへ」、それが「もうひとつの支援

——顔の見える国際協力」なのだと思います。

最後に、今日、人類が共存していくには、「軍縮、経済正義、人権擁護、環境保全」を統合的に進展させていく必要があるといわれています。特に東西間では、冷戦構造の終焉によつてこれらが一定程度進んでいる中で、フィリピンと日本、あるいはアジアと日本との関係においてはどのように実現されていくのかが、一層大切な課題となつてきています。ですが、こうした問題は、私たちの力では及びもつかないことで、どうすればいいのか見当もつかないと思いがちです。

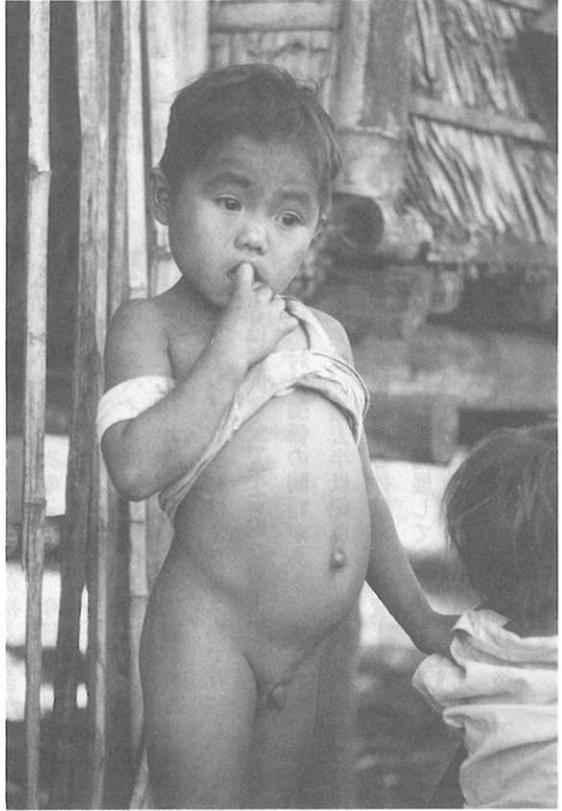
しかし、今までお話ししてきたネグロスというとても小さな島で起きていることも、まさにこの問題です。つまりこれは決して私たちにとつて遠い問題ではありません。私たちが日々直面している食べ物や健康や教育の問題、あるいは農業・原産・基地・公害・差別など私たちの社会が抱えている問題を、「第三世界」の人々が直面している問題と結び合わせて考えていこうとすることから始まるのではないでしようか。ですからネグロスの問題にかかわつていくこと自体が、その問題を担っていく重要な活動の一つだといえるでしよう。

II

ネグロス島の砂糖産業崩壊の歴史的背景

永野 善子

(神奈川大学助教授)



栄養失調の子供

一 飢餓問題の所在

「フィリピン・ネグロス島の民衆が飢餓状態に陥っている」といわれてすでに久しい。なぜ、フィリピンのネグロス島でそのような事態が発生したのだろうか。ネグロス島に限らず、アジアの他の地域であれ、アフリカであれ、またラテン・アメリカであれ、「飢餓」や「貧困」の背景をなす諸要因を明らかにすることは容易ではない。それらは、単一の要因によつて偶発的に起きるのではなく、さまざまな政治的・経済的・社会的要因の絡み合いの中で、必然的に起きることが多いからである。

ネグロス島の「飢餓」の決定的な引き金は、一般にいわれるように、一九八四年に始まった国際市場における砂糖価格の暴落であることに間違いない。しかし、世界にはキューバ、オーストラリア、中南米諸国、そして東南アジアのタイをはじめ、多くの砂糖輸出国があるのに、なぜ、ネグロス島だけで、今回の砂糖価格暴落をきっかけに、砂糖産業の崩壊という事態が起きたのだろうか。フィリピン国内を見ても、砂糖生産地域は、ネグロス島だけではなく、ルソン島中部・南部、そして北部、またパナイ島やセブ島、

さらにミンダナオ島にもある。しかし、これらの地域では、ネグロス島についていわれているような形で、「飢餓問題」は取り沙汰されていない。

本稿では、フィリピン・ネグロス島で最近発生した「飢餓問題」を、この島の砂糖産業が抱えてきた構造的矛盾の現れとしてとらえ、次の三つを、今日の「飢餓状況」をもたらしした要因として挙げることにしたい。

第一に、スペイン植民地時代末期にネグロス島で成立したアシエンダ（大土地所有＝農園）制がある。成立以来、今日まで、アシエンダ制はネグロス島で存続し、そこで働く労働者は、低賃金で不安定な雇用形態におかれてきた。

第二に、対外関係の問題がある。すなわち、フィリピンの砂糖産業は、過去半世紀以上もの間、米比間の特惠的経済関係——関税制度と砂糖割当制度——の枠の中でアメリカを輸出市場として発展してきた。このことが、フィリピンの砂糖産業から国際競争力を奪い、一九七四年に、米比間の特惠的経済関係に変更が加えられた後、アメリカ以外

の砂糖輸出市場の開拓を困難にした。

第三に、フィリピン政府の砂糖政策が挙げられる。フィリピンは、一九七四年以降、マルコス政権の下で、独自の砂糖政策——とくに、砂糖の価格統制と貿易の国家管理——を展開してきた。しかし、それが新たな輸出市場の開拓

2) ネグロス島におけるマニラとミンダナオの形成とNWSの構造的矛盾

近代史のなかで、砂糖という商品の生産の舞台は、第三世界、すなわち、熱帯植民地であった。十七世紀には、砂糖キビ生産のメッカとなったカリブ海を舞台として、スペイン・ポルトガルとフランス・イギリス・オランダ間で海戦が繰り広げられた。また、この時期には、西インド諸島の砂糖キビ・プランテーションの労働力を確保するために、各国がアフリカからの「奴隷貿易」ルートを拡大した時代でもあった。しかし、西欧列強が東南アジアでの砂糖キビ栽培に関心を抱くようになったのは、十九世紀初め頃のことである。ちなみに、イギリスがフィリピンからの砂糖輸入に関心を向けたのは、英領西インド諸島の砂糖プランテーションで奴隷制が廃止された一八三〇年代のことであつた。

と産業の合理化という当初の目的を達成するどころか、かえって産業の化石化をもたらした。

以下、この三つの要因に問題を絞って、議論を進めよう。

フィリピンに、木製圧搾機で砂糖キビを搾る砂糖生産方法を導入したのは、中国人だといわれている。当初はルソン島のマニラ周辺諸州などで国内向けに生産されていたが、十九世紀半ばから輸出向けに生産されるようになった。ネグロス島では、十九世紀後半になってから、アシエンダ制という特殊な生産システムの下で、輸出向けの砂糖生産が始まった。

輸出向け砂糖生産の開始

ネグロスという島は、十九世紀半ばまで、未開の地であり、実質的にスペイン植民地政府の支配がこの島に浸透し始めたのは、一八五〇年頃のことであった。この頃、同島

では、沿岸部周辺に人々がまばらに住んでいたにすぎず、島全体の人口は三万人であったといわれている。西ネグロス州の現在の州都であるバコロドに、島の州都が移されたのは一八四九年のことであった。当時、行政町（プエブロ）は、西海岸の沿岸部から東海岸のドマゲッティ付近に一〇カ所ほど見られたにすぎなかったが、十九世紀末には、島の人口は四〇万人へと増大していた。

この間の急激な人口増加は、自然増加や行政支配地域の拡大による登録人口の増加という要因もさることながら、土着織物産業が発展していたイロイロ州を擁するパナイ島や、人口稠密なセブ島からの移民によるものであった。

一八五五年、スペイン植民地政府は、イロイロを国際港に指定し、以後、同港で外国貿易が行われるようになった。イロイロ港には、イギリス副領事、ニコラス・ローニイが着任した。商人でもあったローニイは、イロイロを起点として本国に輸出できる商品として、砂糖が適当であると考えるようになり、この案は、スペイン植民地政府の支持をも得た。かくして、それまで未開のまま放置されていたネグロス島で砂糖産業を興すために、イロイロ州から移民が急速に流入し、アシエンダが形成された。もっとも、イロイロ州からネグロス島への移民という現象には、次のよう

な側面があったことを忘れることはできない。すなわち、従来、土着織物産業が栄えたイロイロ州に、産業革命を経て大量生産から軌道に乗ったイギリスから綿製品が輸入され、土着織物産業の衰退によって打撃を受けた織物商人たちが、新開地を求めてネグロス島に渡ったのである。

ともあれ、イロイロ州の有力者たちによって、ネグロス島にアシエンダが開かれていくという、一八六〇年代以降の開発ブームは、八〇年代初めまで止まるところを知らなかった。この間の砂糖の輸出先は、イギリス、アメリカなどであったが、八〇年代初めの世界的砂糖不況以後には、東アジアの香港・日本へ輸出されるようになった。

労働者を雇用するアシエンダ経営の成立

「アシエンダ」とは、スペイン語で、本来、「財産、資産」という意味をもつ言葉であるが、ラテン・アメリカのスペイン領植民地などで、「大土地所有、大規模農園」という、土地所有や経営形態を表す言葉として使われるようになったものである。

さて、ネグロス島で開かれていった大規模農園——アシエンダには、いかなる生産組織が確立し、誰が生産の担い

働いている砂糖労働者



手となったのだろうか。

フィリピンのルソン島の砂糖キビ地帯では、現在でも、多くの場合、刈分け小作農が生産の主な担い手である。アキノ大統領の実家が所有するタルラック州のレイシタ農園では、第二次世界大戦前まで、主として小作農が直接生産者であった。しかし、ネグロス島では、一八八〇年代から、すでに小作農ではなく、今日とほぼ同様に、労働者が砂糖キビの栽培に従事するようになった。つまり、ネグロス島では、労働者を直接生産者とする砂糖キビ栽培が、一世紀にもわたって続いてきたのである。もつとも、ひとくちに労働者といっても、実際には、農園内に住み込む居住労働者（ドゥAMAN）と他島からの出稼ぎ労働者（サカダ）との区別が古くからある他、最近では、州内を移動する移動労働者（バガヤオ）が数多く見られるようになった。

ここでは、とくに、なぜネグロス島で、十九世紀後半に労働者を直接生産者とする生産システムが確立したのかについて、考えてみたい。

十九世紀前半のルソン島では、砂糖キビを栽培する小作農は、ほとんど刈分け小作農であった。彼らは、地主（アセンドーロ）から耕地を借り入れた上、毎年、営農資金を地主と半分ずつ負担し合い、生産された砂糖を地主と折半

した。このような刈分け小作制度は、一八六〇年代初頭にネグロス島でも見られた。小作農たちは、地主から借りた土地でそれぞれ砂糖キビを栽培し、収穫期には彼ら同士が協力し合つて収穫を行い、農園の中に設置された製糖所で、砂糖キビを加工し、マスコバド糖（黒砂糖）を生産した。

ところで、砂糖は米とは異なり、もともと小作農たちが消費するために生産したのではなく、輸出向けに生産されたものであった。しかし、小作農たちは砂糖の販売ルートをもつていなかったので、砂糖は、地主が商人を通して売却したり、地主自身が商人である場合は、みずからが外国の商會に売却したりした。この結果、地主と小作農との間の収益の折半方法は、実際には、おおよそ次のようなものになった。すなわち、小作農は砂糖を受け取らずに、地主が売却した砂糖の売上げから、地主と小作農の双方が負担した経費を差し引いた後、残りの半分を自分の収益分として、現金や米で受け取つたのである。

では、なぜ、こうした刈分け制度が、今日のような労働者雇用制度に変わったのだろうか。

ネグロス島では、一八六〇年代以降、開発ブームに乗つて、アシエンダが次々に開かれていった。この過程で、砂糖生産の技術革新が進展し、かつては小規模であった製糖

設備も大型化した。これに伴つて経営面積も拡大し、アシエンダの耕地を小さく区切つて経営する方法よりも、大きな耕地を一括して管理する方法の方が、より合理的となつた。また、当初は、ほとんどのアシエンダで米と砂糖の両方を生産していたが、砂糖キビの作付面積の割合が次第に増していった。こうした状況のなかで、小作農が一定の土地を耕作し、収益を現金や米で受け取るというシステムもうまく機能しなくなり、彼らは賃労働者化の過程をたどることになった。加えて、他島から新たにやってきた多くの人々もアシエンダで労働者として働くようになった。かくして、一八八〇年代末までに、大規模なアシエンダでは、今日見られるような管理制度の下に、農場管理人（エンカルガド）が農園全体を監督し、労働者頭（カボ）が、およそ五、六人の労働者を一グループとして仕事を割り振るという方式が、確立していったと考えられる。

要約すると、ネグロス島は十九世紀前半まで未開の地であつたが、十九世紀後半に一躍、砂糖モノカルチユア地帯に変貌した。このため、この島では、砂糖産業が勃興する過程で、従来あつた生産システムが受け継がれたというよりは、むしろ、外部から、いきなり新しいシステムが導入され、それが比較的短期間のうちに定着していったのであ

バコロド市内、ルビット教会に逃れてきた国内難民の子供たち



る。もちろん、島の沿岸部では、砂糖ブームが始まるまえから、自給的な農業を営んでいた人々も少なからずいたが、彼らの土地の多くは、イロイロ州などからの移民によって囲い込まれた。こうして、彼らは土地を喪失する一方、新しい移民たちは、旧来の住民から収奪した土地でアシエンダを開き、後に土地の私的所有権を法的に確立したという事実があったことも、見逃すことはできない。

アシエンダ制の変貌

ネグロス島の砂糖キビ作付面積についての正確な統計は、二十世紀初頭まで得られない。西ネグロス州に限定してみると、砂糖キビ作付面積は、一九〇八年に二万三〇〇〇ヘクタールであったが、一九三八年には九万七〇〇〇ヘクタールとなり、三〇年間に作付面積は四倍以上に拡大した。このように、アメリカ植民地時代に、ネグロス島、とりわけ西ネグロス州では、砂糖キビ作付面積が著しく拡大したが、この時期には、アシエンダの全耕地で砂糖キビが栽培されていたわけではなく、耕地の一部で、稲作が営まれる場合が少なくなかった。このため、一九三〇年代の大恐慌期に砂糖価格が落ち込んだ時にも、労働者たちは、アシエ

表1 ヘクタール当りの労働日数と労賃・物件費（ラ・カルロータ地区）
（1981/82作物年度）（単位：日、ペソ、％）

労働日数		労賃		物件費		合計	
ハッジ	手労働	ハッジ	手労働	ハッジ	手労働	ハッジ	手労働
30	62	444	806	3,066	2,560	3,510	3,365
		(12.7)	(23.9)	(87.3)	(76.1)	(100.0)	(100.0)

出所 Alfred W. McCoy, " 'In Extreme Unction': The Philippine Sugar Industry," *Political Economy of Philippine Commodities*, Quezon City: U.P. Third World Studies Program, 1983, p.165.

注 小数点四捨五入

表2 伝統的農法と機械化農法における作業別労働者数

作業種類	1日当り作業面積 (ヘクタール)	労働者数 (人)	
		伝統的農法	機械化農法
畝作り・植付け	5	30	6
施肥	6	20	4
枯葉落し	7	3	1
採草	7	3	1
除草	8-10	30	1

出所 Violeta B. Lopez-Gonzaga, *Mechanization and Labor Employment: A Study of the Sugarcane Workers' Responses to Technological Change in Sugar Farming in Negros*, Bacolodo City: La Salle Social Research Center, 1983, p.60.

ンダ内の自給用の土地で米を生産し、飢えをしのごうができた。

ところが、独立後しばらくした一九六〇年代初めに砂糖ブームが巻き起こり、砂糖キビの作付面積が拡大した。こうした状況の中で、それまで一部の土地で米を生産していたアシエンダでも、すべての耕地で砂糖キビが栽培され始めた。さらに、平野部のみならず、丘陵地や山の中腹まで砂糖キビ畑に変貌してゆくという、砂糖ブームが七〇年代半ばまで続いた。この結果、アシエンダからほぼ完全に稲作地が消滅し、かつて労働者たちを不況から守った「緩衝地帯」が姿を消してしまいうことになった。

さらに、一九八〇年代初頭になると、七〇年代後半に数年間続いた不況期（一九七六～七九年）の経験を踏まえて、アセンデーロたちは、一斉にアシエンダの「合理化」に踏み切った。この時、「ハッジ・システム」と呼ばれる機械化方式が導入され、植付け・施肥や除草などの作業の省力化がはかられた。こ

れによって、これらの作業に従事する女子・児童労働者たちの作業量が激減したばかりか、トラクターの導入などによって男子労働者も少なからず影響を受けた。アシエンダによっては、従来、出稼ぎ労働者（サカダ）が行っていた砂糖キビの刈取り作業を居住労働者（ドウマン）が担当するようになったほどである。

一九八四年に始まる国際的な砂糖価格の暴落は、こうした状況が展開していたネグロス島を直撃した。機械化によって、すでに作業量が激減していたのに加えて、ここで労働者を襲ったのは、砂糖産業の崩壊とも呼ぶべき、のつびきならぬ事態であった。一九七五／七六作物年度に二六万ヘクタールに達していた西ネグロス州の砂糖キビ収穫面積は、一九八〇／八一作物年度には一九万ヘクタール弱に

III アシエンダへの特恵的砂糖輸出入の終焉の意味

十九世紀後半に、ネグロス島のアシエンダで生産された砂糖は、イギリス、アメリカ、そして東アジアなどに輸出されていたことは、すでに述べたとおりである。アメリカ植民地時代になると、フィリピンとアメリカとの間で特恵

まで減少していたが、さらに一九八六／八七作物年度になると、一三万ヘクタール強にまで縮小した。かくして、自分が居住するアシエンダで仕事が得られない居住労働者は、新たな仕事を求めて、いくつものアシエンダを渡り歩く移動労働者（バガヤオ）となった。

こうして見てみると、一九七〇年代に入って、アシエンダ制が従来にもまして、労働者にとって過酷な制度と化していったことがわかる。私は、これは、アシエンダという古い制度が、ネグロス島の砂糖産業を取り巻く新しい状況に対応していったことの帰結であると考えている。なぜ、このようなことが起きたのであろうか。次節では、砂糖輸出をめぐる米比関係の変化を中心に、この点を明らかにしよう。

的関税法が成立したことにより、一九二〇年代末までに、フィリピンの砂糖はほとんどアメリカに輸出されるようになった。さらに一九三〇年代の大恐慌期には、アメリカは、国内の生産と諸外国・植民地などからの砂糖の供給量を統

制するために、砂糖の生産・輸入割当制という制度を導入した。この砂糖割当制は、第二次世界大戦中に一時中断されたものの、一九七四年まで継続された。こうして、独立後一九七〇年代初頭まで、フィリピンにとって、アメリカがほぼ唯一の砂糖輸出市場となったのである。前節で述べたように、一九七〇年代にネグロス島のアシエンダ制が大きく変容したのは、一九七〇年代初頭に起きた、フィリピンとアメリカとの砂糖をめぐる経済関係の変化を背景とするものであった。

以下、米比間で成立した特惠的関税法と砂糖割当制度がどのように機能し、そしてどのようにしてその役割を終えたのか、一九七〇年代後半以降のフィリピン砂糖産業の構造変化をも射程に入れて、概観してみよう。

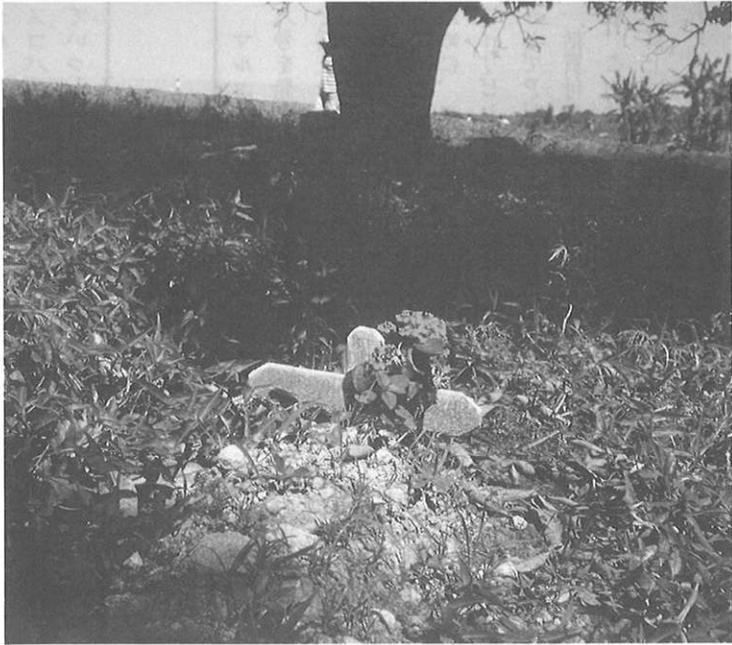
特惠的関税法の制定とフィリピン製糖業の近代化

一八九八年、アメリカは米西戦争をきっかけとして、当時内乱状態にあったフィリピンに介入しスペイン軍を撃退、同年末、スペインから植民地フィリピンを獲得した。一九〇九、一三両年になると、アメリカは二つの関税法——ペイン・オルドリッチ関税法とアンダーウッド関税法——を

制定し、米比間で関税をかけずに貿易を行う体制を確立した。この結果、フィリピンで生産された砂糖は、一切輸入関税を課されることなく、しかも量的制限なしでアメリカに輸出できるようになった。以後、フィリピンの対米砂糖輸出は急激に増大し、一九一〇年代には一〇〜一五万メートル・トンほどにすぎなかったが、一九三〇年代初めには一〇〇万メートル・トンの大台を超えるにいたった。

この間の砂糖輸出の急増は、ネグロス島はもちろん、フィリピン全国で起きた製糖業の技術革新を背景とするものであった。すなわち、フィリピンでは、一般にセントラルと呼ばれる、大規模な製糖工場の建設ラッシュが、一九一〇年代末から二〇年代半ばまで続いたのである。

前述のように、十九世紀後半のフィリピンでは、各アシエンダのなかに製糖所が設置され、マスコバド糖が生産されていた。マスコバド糖とは、黒茶色をした、いわゆる含蜜糖の一種であり、砂糖の中かなり多くの糖蜜が含まれていた。この含蜜糖を熱帯植民地から輸入した欧米諸国は、自国にある精製糖工場で精製し、精製糖（白砂糖）にしてから、それを一般の消費者の食卓に届けた。つまり、精製糖が直接消費糖であるので対し、含蜜糖は、原料糖（粗糖）だったわけである。



八六年、砂糖危機のころに栄養失調で死んだ子供の墓。村の畑の片すみに、こうした墓がよく見られる

ところで、一八八〇年代になると、キューバやハワイなどの熱帯の砂糖キビ生産地域では、含蜜糖を生産していた、従来の小規模な製糖所に代わって、遠心分離機と真空結晶缶を設備した近代的な製糖工場が次々に設立されていった。近代的製糖工場で生産される原料糖は、従来の含蜜糖よりも糖度が高く、良質のものとなり、分蜜糖と呼ばれた。このため、西欧諸国の精製糖工場は、熱帯地域での技術革新が進むと、含蜜糖に代わって、分蜜糖を輸入するようになった。キューバやハワイなどでは、セントラルと呼ばれた製糖工場は、多くの場合、一大農園の中心に建設され、砂糖キビの栽培からその加工まで、一貫した生産体制が確立された。

これに対して、一九一〇年代に入ってからセントラルが設立されたフィリピンでは、セントラルと砂糖キビ農園が同一の経営体制下に置かれる場合はきわめて稀で、ほとんどの場合、セントラルは、近隣の農園から砂糖キビの供給を受けて、それを加工するという方式がとられた。一九三〇年代半ばまでに、フィリピン全体で四〇余りのセントラルが設立されたが、このうち二〇工場足らずがネグロス島に集中した。フィリピン全国に分蜜糖生産量は、一九二〇年代半ばに五〇万メートル・トンであったのが、一九三

○年代初頭には一〇〇万メートル・トンを超え、このうちの約六割がネグロス島で生産された。こうして、一九二〇年代を境として、ネグロス島での砂糖生産は、含蜜糖（マスコバド糖）生産の時代から分蜜糖生産の時代へと移行していったのである。

砂糖貿易の国家 管理体制の確立

マルコス大統領は、一九七四年二月に大統領布告第三八八号を発令し、砂糖産業の統合的發展と安定の促進の必要を訴えた。さらに、同大統領は、同年一月に、「砂糖輸出の国営化とその他の目的のために」と題する大統領布告第五七九号に署名し、砂糖貿易の国家管理体制を確立するために、フィリピン国立銀行（PNB）の子会社として、フィリピン砂糖交易公社（PHILEX）を設立した。こうしてPNBの子会社PHILEXが、砂糖の価格統制・一括買付け、並びに国内販売・輸出を統制する機関となった。この結果、フィリピンで生産される砂糖はすべて、政府買上げ価格でPHILEXに売り渡すことが義務づけられた。

その後、一九七七年七月には、フィリピン砂糖委員会

（PHILSUCCOM）が設立された。同委員会の設立によって、既存の三つの政府系機関——フィリピン砂糖技術院（PHILSUGIN）、砂糖割当庁（SQA）、そしてPHILEX——が廃止された。さらに、同年一月には、PHILSUCCOMの下に、国家砂糖貿易公社（NASUTRA）が発足し、PHILEXに代わって、政府の砂糖買付け機関となった。PHILSUCCOM委員長には、元駐日大使でマルコス大統領の側近でもあったロベルト・ベネダイクトが就任した。

しかし、問題は、政府が砂糖貿易の国家管理を遂行することにあたって、枚挙にいとまがないほどの失態を繰り返したことである。例えば、一九七四年末の国際価格の異常な高騰期の売り惜しみがもとで被った莫大な損失、政府役人と民間糖商との癒着によって生じた多くの汚職問題、経理非公開の下でのNASUTRAの乱脈経営などがそれである。さらに、重要なことには、政府買上げ価格は、輸出入・国内用・備蓄用などの別に設定されたが、とくに輸出入の買上げ価格は、砂糖価格が下落した一九七六―七九年を除くと、政府が輸出業者に売却する価格を下回っていた。にもかかわらず、NASUTRAの経営状況は、決して良好ではなかった。一九七八―八三年のNASUTRAの収支を

表3 フィリピンの砂糖輸先 (1975~83年)

(単位：1,000メートル・トン、粗糖換算)

国別	1975	1977	1979	1981	1983	1985	1987
中国	11	277	119	92	—	95	—
日本	377	250	350	121	208	82	—
韓国	—	6	160	158	141	90	—
ソ連	—	655	19	337	168	—	—
アメリカ	339	1,302	404	189	290	204	127
その他	279	85	105	381	192	124	—
合計	1,006	2,575	1,157	1,278	999	595	127

出所 ISO Sugar Year Book, 1975, 1983, 1987.

見ると、黒字であったのは一九八〇〜八一年のみで、一九七八〜八〇、一九八二〜八三年には、年間四〜七億ペソの赤字を計上していたのである。

砂糖貿易管理体制の破綻と輸出市場の喪失

このように、フィリピンの砂糖貿易が、NASUTRA という国家機関によって管理されたことは、数多くの問題を生むことになった。しかしながら、戒厳令下のマルコス独裁体制の下では、この制度に対する公然たる批判は困難であった。ところが、一九八三年八月のベニグノ・アキノ元上院議員暗殺事件によって、マルコス政権の存立基盤が大きく揺らぐと、砂糖行政に対する批判がにわかに高まった。

一九八三年後半以降、NASUTRAの経営に対し内外の強い批判を受けたマルコス大統領は、翌一九八四年六月に、一九八四／八五作物年度から国内消費糖の政府買上げ制度を解除し、NASUTRAの業務を輸出用砂糖のみに限定することを決定した。続いて、一九八五年五月には、NASUTRAの上位機関であるPHILSUCOMの、名目上の再組織化が実行された。さらに一九八五／八六作

物年度には、N A S U T R A に代わつて、フィリピン砂糖マーケティング社 (P H I L S U M A) が発足し、輸出用砂糖の買上げを開始した。

P H I L S U M A は、スペイン系の血を引く大企業家フレッド・エリサルデを中心とする民間出資企業であり、N A S U T R A とは性格を異にしていた。一方、P H I L S U C O M においては、一九八六年二月の政変によるマルコス政権の崩壊とともに、会長のロベルト・ベネディクトが国外に脱出したため、アキノ新政権によってエリサルデが会長代行に任命された。さらに同年六月より、P H I L S U C O M は砂糖統制庁 (S R A) に改組され、アルセニオ・ユーロが同庁長官に就任した。そして、これとほぼ同時に、コラソン・アキノ大統領は、一九八六/八七作物年度から砂糖輸出を完全に自由化すると発表を行った。だが、フィリピン砂糖業界に残された最大の課題は、輸出市場の喪失であり、この点については依然として解決の糸口が見えていない。

フィリピンの砂糖輸出量は、一九八四年には一六万メートル・トンであったが、翌一九八五年には五六万メートル・トンへ、さらに一九八六年には三三万メートル・トン、一九八七年には一六万メートル・トンへと激減した。こう

したなかで、現在、アキノ政権は、世界銀行やアジア開発銀行 (A D B) からの提言を受けて、国内砂糖価格の引き上げをテコとして、砂糖産業の立て直しをはかろうとしている。ここにいたって、フィリピンの砂糖産業は、もはや輸出産業としての地位を喪失し、価格政策によって保護された国内市場向け産業に後退してしまつたといつても、過言ではない。

不況期におけるアシエンダ経営の脆弱性

フィリピンでは、ルソン島タラック州のルイシタ農園やラグナ州のカンルーバン砂糖エステートのように、セントラルと同系列の資本によつて経営されているアシエンダはごく例外的な存在で (前述)、大多数は独立したブランド (セントラルに砂糖キビを供給する栽培者、ネグロス島ではその多くがアセンデーロ) が所有している。ただし、ルソン島とネグロス島では、前述のように、農園の経営方式が異なっている。ルソン島、とくに中部ルソンの砂糖キビ作地主は農園を直営せず、小作農に経営を委ねている。このため、雇用労働力は主として、収穫労働に集中的に利用されている。中部ルソンの小作農による農場経営は、ネ

表4 主要砂糖輸出国の輸出量（1970, 75, 83, 85, 87年）

（単位：1,000メートル・トン、粗糖換算）

国・地域別	1970	1975	1983	1985	1987
オーストラリア	1,660	2,425	2,425	2,651	2,827
キューバ	6,906	5,744	6,792	7,209	6,482
ブラジル	1,130	1,730	2,801	2,609	2,424
ドミニカ共和国	793	975	956	722	587
EC諸国	1,179	702	4,910	4,280	5,480
モーリシャス	616	474	644	571	695
南アフリカ共和国	691	808	569	1,025	1,105
フィリピン	1,178	1,006	999	595	127
タイ	52	668	1,411	1,781	2,072
ソ連	1,517	59	148	175	200
世界合計	21,722	20,599	29,981	27,750	28,295

出所 ISO Sugar Year Book, 1975, 1978, 1981, 1987.

表5 主要砂糖輸入国の輸入量（1970, 75, 83, 85, 87年）

（単位：1,000メートル・トン、粗糖換算）

国・地域別	1970	1975	1983	1985	1987
アルジェリア	217	360	550	532	653
エジプト	45	216	912	711	669
ナイジェリア	94	106	863	518	625
EC諸国	2,221	2,154	1,516	1,295	1,743
中国	530	241	1,777	2,214	2,200
日本	2,480	2,546	1,868	1,986	1,777
韓国	221	360	775	903	1,027
マレーシア	382	364	415	619	665
インド	339	—	—	1,781	943
ソ連	3,005	3,237	5,998	5,171	5,056
カナダ	999	1,039	1,001	1,258	921
アメリカ	4,804	3,515	2,667	2,275	1,221
世界合計	21,722	20,599	29,981	27,750	28,295

出所 ISO Sugar Year Book, 1975, 1978, 1981, 1987.

グロス島の大農経営と比べると、生産性は低いが、砂糖一ピクル（一ピクルは六三・二五キログラムに相当）当りの生産コストが低いため、多額の営農資金を必要としない。

これに対し、ネグロス島のアシエンダ経営は、今回の不況で、その脆弱性をさらけ出した。一九八〇年代半ばの西ネグロス州の砂糖キビ収穫面積が、一〇年前のそのの半分にまで減少したことは、すでに第1節で述べたとおりであるが、砂糖経済の崩壊と呼ばれるこのような減少は、単に砂糖価格の下落という国際的要因のみによって引き起こされたものではない。フィリピン砂糖産業の構造、とりわけ、マルコス政権下の砂糖貿易の国家管理、そして砂糖キビ・プランターの政府系銀行の融資に対する高い依存率という事情と密接な関連がある。

ここでその構造を簡単に説明しよう。ネグロス島の砂糖産業の生産構造の特徴は、セントラルと完全に経営主体が分離した、多数のアシエンダの存在にある。アシエンダでは、雇用労働に基づく経営が行われるため、プランターは多額の営農資金を必要とする。一般に、プランターの八〇〜八五%、あるいはそれ以上がフィリピン国立銀行（PNB）、もしくはリパブリック・プランターズ銀行（RPB）から生産融資を受けていたといわれる。

問題の発端は、一九八三年八月のベニグノ・アキノ暗殺事件後にフィリピンを見舞った金融危機によって、生産融資に対する利子が三二〜三六%、もしくはそれ以上に引き上げられたことにある（それまでの利子は、およそ一四〜一六%）。これによって、融資を受けた多くのプランターは、債務を次年度に完済することが困難となった。と同時に、国際相場の下落に伴い、NASUTRAが経営危機に陥り、セントラルやプランターに対する砂糖買上げ代金の支払いが遅滞した。とくにNASUTRAは、PNBやRPBから融資を受けたプランターに対する支払いを集中的に停止したという。このため、多くのプランターは元利の返済ができず、一九八五/八六作物年度の作付けに対する融資を受けることができなくなったのである。

一九八七/八八作物年度には、国内消費用の砂糖価格の高騰（従来の一ピクル当り三〇〇ペソから五五〇〜六〇〇ペソへ）を背景として、PNBやRPBはプランターに対する融資を再開した。しかし、ようやく復調の軌道に乗った砂糖産業が、アシエンダの労働者層を潤すまでの道のりは、なおはなはだ速く、かつ長いものといわねばなるまい。

以上、本稿では、なぜ、ネグロス島で「飢餓問題」が取り沙汰されるようになったのか、この問題の背景を歴史的に追うために、ネグロス島の砂糖産業の構造的特質、フィリピンの砂糖輸出を取り巻く米比間の特惠的貿易関係とその終焉、さらに、一九七四年以降のマルコス政権の砂糖政策の失敗について議論した。はなはだ限られたスペースのなかで、多くの問題を取り扱ったので、議論が十分に尽くせなかった点が多々あることは否めない。しかしながら、ネグロス島の「飢餓状態」や砂糖産業の崩壊は、決して偶発的に起きたのではなく、フィリピンの対外的関係や国内政治のさまざまな動きの絡み合いの中で、ネグロス島の砂糖経済が、一九八四年の国際的な砂糖価格の暴落を迎えたことよって必然的に起きたものであることは、ある程度明らかになったと思う。なお、もう少し詳しい議論に関心のある方々は、下記の拙著などを御参照いただければ幸いである。

〔参考文献〕

『甘さと権力——砂糖が語る近代史』

シドニー・W・ミンツ著 川北稔・和田光弘訳

平凡社 一九八八年

『フィリピン経済史研究——糖業資本と地主制』

永野善子著 勁草書房 一九八六年

『砂糖アシエンダと貧困——フィリピン・ネグロス島小史』

永野善子著 勁草書房 一九九〇年

※注記 本稿は筆者が一九八六、八七、八八年に行なった三回の講演をもとに執筆された。

『援助と自立』

日本ネグロス・キャンペーン委員会／西川潤編 同
文館 三八〇〇円

ネグロス・キャンペーン研究調査班（西川潤・副代表を中心に日比研究者からなる）が、一九八六～八八年にかけて行った調査研究活動の報告集。ネグロスの飢餓が社会・経済構造と政治的な要因で生まれており、援助や国際協力もその要因にメスを入れたいものでないと、「援助」が支配層である地主の道具にもなる場合もあることが明らかにされている。

『砂糖アシエンタと貧困』

永野善子著 勁草書房 三八一―円

ネグロス島が砂糖栽培の島となったのは一九世紀半ばから。二〇世紀に入り、アメリカの植民地期に少数の精糖業資本家と地主が「砂糖貴族」として君臨する社会が生まれた。第二次世界大戦後、フィリピンが独立してもアメリカとの特惠的砂糖貿易体制が残されたため、彼らはフィリピンの政治を動かすほどの力を持ってきた。しかしこの特惠的砂糖貿易枠が一九七四年に廃止され、マルコス政権が行った砂糖貿易政策の失敗や、砂糖の国際市場での競争に

敗れるなかで、砂糖貴族たちが危機を迎えるまでの歴史が書かれている。また、長い間抑圧のもとにあった砂糖労働者が今日どのように自立への道を切り開こうとしているのかについても記述されている。

『ネグロス―嘆きの島』

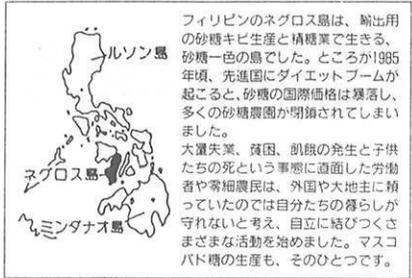
山本宗補著 第三書館 二二〇六〇円

著者はフリーのフォト・ジャーナリスト。一九八五年に初めてネグロスを訪れて以来、精力的に取材を続け、ネグロスの「飢餓」の問題はもとより、軍事化による人権侵害、国内難民、エビ養殖業、日本企業が絡む銅鉱山の公害問題、フィリピン花嫁などネグロスを取り巻く様々な問題が分かりやすく記述されている。

『フィリピン援助と自力更生論―構造的暴力の克服』

横山正樹著 明石書店 三〇〇〇円

「援助」とは何かを理論的に追及しつつ、増大する日本の政府開発援助がフィリピンの経済的な自立を助けるどころか、援助がまた援助を生み、先進工業国への経済的従属関係が深まっていくことを明らかにしている。また、日本の企業進出が同時に日本



フィリピンのネグロス島は、輸出用の砂糖キビ生産と精糖菓で生きる、砂糖一色の島でした。ところが1985年頃、先進国にダイエットブームが起こると、砂糖の国際価格は暴落し、多くの砂糖産園が閉鎖されてしまいました。
 大量失業、貧困、飢餓の発生と子供たちの死という事態に直面した労働者や寄附農民は、外国や大地主に預っていたのでは自分たちの暮らしを守れないと考え、自立に結びつくさまざまな活動を始めました。マスコバド糖の生産も、そのひとつです。

ネグロス・キャンペーン (JCNC) 活動にご協力ください。

自立に向けて歩き出したネグロスの人々を、応援すること、ネグロスを考えること、私たちの問題として日本で考えること、私たちがネグロス・キャンペーンは、それがネグロス・キャンペーンは、皆さんの募金で支えられています。

ハリーナ

JCNCの機関紙です。
(年6回・3,000円)

賛同金

115000円でJCNCの運営費に使わせていただきます。
(「ハリーナ」購読料を含みます)

一般募金

国内難民の再定住プログラムやスラムでの識字教育、農業研修その他、自立に向けた草の根プログラムに使われます。

ツブラン会

1口5000円でツブラン会の活動に使わせていただきます。
(「ハリーナ」購読料を含みます)

ネグロスをもっと知るために

絵はがき

各500円

子ども絵はがき

5枚組(撮影 山本宗輔・長倉徳生)

水牛絵はがき

8枚組(原画 丸木位里・粟津潔・田島征三・高頭祥八)

JCNC手わたしバナナくらぶ

月に1回、ネグロス島の無農薬バナナをお届けします。
 入会金1,000円 年会費1,000円 バナナ注文ごとに5%・3,500円 10%・6,700円 20%・13,000円 前金制

ビデオ

各貸出料3,000円
 頒価10,000円

- 「ネグロス'90-美しい5月に」(90年制作28分)
- 「カラバオ・大地の詩」(88年制作22分)
- 「ネグロス・苦い砂糖の島」(86年制作20分)

展示用写真パネル

貸出用各組3,000円 スライド等もあります。
 集みや、学協会にお役立てください。

バナナのことなら

ブックレット「台所からアジアを見よう バナナ」400円
 スライド「海を越えたパラゴン」(90年制作18分) 4,000円
 スライド「海を越えたパラゴン」(貸出料 4,000円) ビデオ
 ネグロス・バナナ・パラゴンが日本に届くまでの過程を追って、昔の根拠地にこめられた願いを綴ります。5,000円



企業の公害輸出になっている現実を指摘する。著者は、フィリピン民衆の自力更生活動に結び付かない「援助」は必ず失敗する、と語っている。

『涙の島 希望の島』

—ネグロスの人々とある神父の物語—

ニアール・C・オブライエン著 朝日新聞社 三四〇〇円

一九六四年、アイルランド人のごく普通の神父としてネグロスに赴任した著者が、しだいに社会の「構造的不正義」に目覚めていき、キリスト教基礎共同体(BCC)の活動に入っていく姿を描く。著者は地主たちから危険視され、ついに「ネグロス九人組」という冤罪事件で告発され、マルコス政権により国外追放される。砂糖危機以前のネグロスの社会状況がよく分かる。

『市民と援助—いま何ができるか』

松井やより著 岩波書店(岩波新書) 五五〇円

ジャーナリストとしてヨーロッパの民間援助活動団体(NGO)を取材し、現地での活動はもとより本国での開発教育活動も紹介する。日本のNGOの

現状も紹介しつつ、開発と女性、ODAの監視活動、日本のアジア人労働者の問題にも言及している。

『国際協力の新しい風』

中田正一 著 岩波書店(岩波新書) 五五〇円

著者は農林省の技官を退官後、千葉県に「風の学校」という海外協力を志す青年のための学校を作る。井戸掘りや風車、水車といった適正技術を現地の人々とともに開発し、広めていく活動を通して、世界を歩いた経験が語られている。現地の人々の暮らしにあったものでなくては援助する意味がないという著者の思想が具体的に語られる。

『大きな顔した調味料』

グループ「食」著 径書房 二七〇〇円

素人の素朴な疑問から出発し、「味の素」の製造から消費までの問題を共同研究したものの。味の素の原料となる砂糖きびから作られる糖蜜とは何か、砂糖きびを作る人々の暮らしはどうなっているか、味の素を消費するフィリピンを初めとした東南アジアの人々は何を考えているのか、など興味深い事実が明らかになる。



私たちのネットワークに、お気軽にご参加ください。

- | | | |
|-----|--|-----------------|
| ◆札幌 | 〒060 札幌市中央区大通西18丁目 ファミール大通601 JCNC北海道 | TEL011-615-9177 |
| ◆函館 | 〒040 函館市杉並町6-7 古川方 アコロの会 | TEL0138-54-9681 |
| ◆秋田 | 〒010 秋田市南通り亀の町12-19 秋田榎山教会気付 JCNC秋田 | TEL0188-32-4938 |
| ◆仙台 | 〒980 仙台市青葉区米ヶ袋3-7-22 梶野方 JCNC仙台 | TEL022-225-7060 |
| ◆新潟 | 〒951 新潟市信濃町11-7 熊谷淑子 | TEL0252-33-2796 |
| ◆東京 | 〒181 三鷹市野崎3-22-16 アジア出会の会 | TEL0422-34-5498 |
| | 〒211 川崎市中原区北谷町40-2 山本方 JCNC東京 | TEL044-555-8493 |
| ◆山梨 | 〒400 甲府市中央1-9 内田法律事務所内 JCNC山梨 | TEL0552-77-5580 |
| ◆愛知 | 〒458 名古屋市長区黒沢台1-1619 青山方 JCNC愛知 | TEL052-876-4484 |
| ◆京都 | 〒606 京都市左京区高野清水町167-206 内田方 JCNC京都 | TEL075-722-8710 |
| ◆関西 | 〒534 大阪市中央区森の宮中央2-6-19 OBビル301 | |
| ◆岡山 | 〒700 岡山市田町1-7-28 岡山バプテスト教会気付 JCNC岡山 | TEL0862-31-3778 |
| ◆広島 | 〒730 広島市中区鞆町4-42 カトリック広島教区司教館 沢野耕司 JCNC広島 | TEL082-221-6017 |
| ◆福山 | 〒720 福山市西町2-8-15 福山YMC A内 国際事業部 | TEL0849-26-2211 |
| ◆山口 | 〒750 下関市彦島本村町6-10-17 彦島カトリック教会 | TEL0832-66-2043 |
| | 〒750 下関市細江町1-9-15 細江カトリック教会 | TEL0832-22-2294 |
| ◆香川 | 〒765 善通寺市文京町3-2-1 四国学院大学社会科学科 佐竹真明 JCNC善通寺 | TEL0877-62-2111 |
| ◆福岡 | 〒812 福岡市博多区吉塚5-7-23 青柳行信 フィリピン・ネグロスに愛の手を | TEL092-621-6211 |
| | 〒812 福岡市博多区博多駅中央街8-36 博多ビル7Fグリーンコープ事業連合 | TEL092-481-7776 |
| ◆沖縄 | 〒901-22 宜野湾市志真志572 新垣安子 | TEL09889-8-7212 |
| | 〒904-22 具志川市喜屋武638 照屋勝則 | TEL09897-3-1059 |
| | 〒902 那覇市国場747 沖縄大学地域研究所内 内海方 ネグロスと沖縄を結ぶ会 | |

発行日	1992年4月25日
第2刷	1993年4月28日
編集・発行	日本ネグロス・キャンペーン委員会 〒169 東京都新宿区西早稲田3-9-6 TEL03-5273-8160 FAX03-5273-8162
表紙デザイン	小川二美子
レイアウト	菅原祥子

編集・発行 日本ネグロス・キャンペーン委員会 〒169 東京都新宿区西早稲田3-9-6

定価 500円

